

平成28年第3回定例会決算特別委員会（総務委員会所管）会議録

平成28年9月13日
10時00分～15時15分
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	後藤 光秀	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	深沢 幸子	委員
札野 章俊	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	滝沢 健一	委員
坂本 隆司	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	大野誠一郎	委員

オブザーバー出席者氏名

寺田 寿夫	議長	鴻巣 義則	議員
-------	----	-------	----

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
総務部長	直井 幸男	総合政策部長	松尾 健治
議会事務局長	石引 照朗	危機管理監	出水田 正志
会計管理者	飯田 俊明	市長公室長	松田 浩行
危機管理室長	中島 史順	人事行政課長	菊地 紀生
財政課長	岡田 明子	税務課長	森田 洋一
納税課長	岡野 雅行	契約検査課長	島田 眞二
企画課長	宮川 崇	資産管理課長	飯田 光也
情報政策課長	永井 正	シティセールス課長	大野 雅之
道の駅プロジェクト課長	中嶋 潔	会計課長	川村 昭
監査委員事務局長	酒川 栄治	税務課長補佐	関口 道治（連絡員）
資産管理課長補佐	廣瀬 清司（連絡員）		

事務局

次長	松本 博実	副主査	矢野 美穂
----	-------	-----	-------

議題

議案第10号 一般会計歳入歳出決算（総務委員会所管事項）

山宮委員長

皆さんおはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。当委員会に付託されました案件は、議案第10号から議案第17号までの平成27年度各会計歳入歳出決算8案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管事項について事業番号順に説明をお願いし、その後質疑を行ってまいります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べるできない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならない」と定められておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

本日は、総務委員会の所管事項を、14日は文教福祉委員会の所管事項、15日は環境生活委員会の所管事項について説明と質疑を行います。質疑終了後、討論・採決を行います。

なお、会議を円滑に進めるために関連質問はされないようお願いいたします。

また、質疑につきましては、一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者は、それぞれ挙手をされ、簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに、決算特別委員会は、分科会を設けないことから、所属している常任委員会の所管事項についても質疑をすることが認められておりますので、その点、特にご留意願います。

それでは、議事に入ります。

議案第10号から議案第17号まで、以上8案件を一括議題といたします。

まず、平成27年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、飯田会計管理者より説明をお願いいたします。

飯田会計管理者、お願いします。

飯田会計管理者

それでは、平成27年度龍ヶ崎市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、決算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほう、各会計別決算総括一覧表がございます。これに基づいて説明させていただきます。

まず、備考欄でございますように一般会計ですけれども、平成26年度からの継続費、通次繰越額600万円及び繰越明許費繰越額11億3,185万7,000円を含めまして歳入歳出予算額264億5,137万6,000円に対しまして、歳入額は264億9,573万7,656円で、予算額に対しまして100.17%の収入率となっております。

一方、歳出でございますが249億9,287万8,686円でございます。予算額に対し94.49%の執行率となっております。

歳入歳出差引額は15億285万8,970円となりますが、ここで若干205ページをごらんいただきたいと思います。205ページに翌年度へ繰り越すべき財源が載っておりますが、こちらの行で継続費の通次繰越額3,775万6,400円及び繰越明許費繰越額1億6,042万2,000円が含まれておりますので、これを差し引きました13億468万570円、これが実質の繰越額ということになります。

すみません、またちょっと1ページにお戻りいただきたいと思います。

続きまして、国民健康保険事業特別会計であります。

歳入歳出予算額93億5,736万3,000円に対しまして歳入額は93億8,090万1,787円でございます。予算額に対する収入率は100.25%となっております。

一方、歳出額でございますが93億627万296円となりまして、予算額に対し99.45%の執行率ということになってございます。

以上によりまして、歳入歳出差引額7,463万1,491円を翌年度へ繰り越しいたします。

次に、公共下水道事業特別会計でございます。

こちら備考欄でございますが、平成26年度からの繰越明許費繰越額1,087万5,000円を含めまして歳入歳出予算額22億5,130万1,000円に対しまして、歳入額は22億3,663万482円でございます。

収入率は予算額に対し99.35%となっております。

一方、歳出額でございますが、22億3,521万5,287円でございます。予算額に対し99.29%の執行率となっております。

以上、歳入歳出差引額141万5,195円となります。こちらのほう、ここでまた247ページをごらんいただきたいと思っております。

247ページで翌年度へ繰り越すべき財源、こちらほうが載っておりますが、繰越明許費繰越額3万9,000円が含まれておりますので、これを差し引きました137万6,195円が実質繰越額ということになります。

すみません、たびたび1ページにお戻りいただきたいと思っております。

次に、農業集落排水事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額6,269万6,000円に対しまして、歳入額は6,235万9,061円となりまして、予算額に対し99.46%の収入率となっております。

一方、歳出額でございますが6,207万8,946円でございます。予算額に対し99.02%の執行率でございます。

歳入歳出差引額については、28万115円を翌年度へ繰り越すということになります。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額46億8,979万8,000円に対しまして、歳入額は46億4,976万4,729円となりまして、予算額に対し99.15%の収入率となっております。

一方、歳出額でございますが45億8,906万2,836円でございます。予算額に対し執行率は97.85%となっております。

以上、歳入歳出差引額6,070万1,893円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、障がい児支援サービス事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額3,688万1,000円に対しまして、歳入額は3,616万1,708円でございます。予算額に対して98.05%の収入率となっております。

一方、歳出額でございますが3,615万7,256円で、予算額に対し98.04%の執行率となっております。

以上、歳入歳出差引額4,452円を翌年度へ繰り越しいたしております。

2ページをごらんいただきたいと思っております。

2ページのほうで後期高齢者医療事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額11億3,115万2,000円に対しまして、歳入額は11億2,788万1,324円でございます。予算額に対し99.71%の収入率となっております。

歳出額は11億2,761万2,824円でございます。予算額に対し99.69%の執行率でございます。

以上、歳入歳出差引額26万8,500円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、介護サービス事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額2,377万6,000円に対しまして、歳入額2,116万8,773円。予算額に対しまして89.03%の収入率となっております。

歳出額でございますが2,116万8,773円でございます。予算額に対し89.03%の執行率でございます。

以上によりまして、歳入差引額0円でございますので、翌年度への繰り越しはございません。

以上が、平成27年度一般会計及び各特別会計の決算状況でございます。

以上でございます。

山宮委員長

ありがとうございました。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第10号 平成27年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の総務委員会所管事項について、項目順にご説明をお願いいたします。

直井総務部長。

直井総務部長

それでは、27年度の一般会計についてご説明をしたいと思います。

説明に入ります前に、27年度決算の特徴について若干申し上げたいと思います。

数字のほうは丸めて言わせていただきたいと思います。歳入が全体といたしまして、先ほど会計管理者のほうからありましたように、264億9,500万円ということで、歳出が249億9,200万円、差し引き10億200万になっております。翌年度への繰り越しが1億9,800万円、実質収支といたしましては13億400万円、単年度収支で2億4,100万円。昨年度より2億円余り黒字をふやしております。さらに財政調整基金に2億円を積み増しを行いまして、実質単年度収支では4億4,300万円と数字は改善したところでございます。前年度比では歳入8億5,500万円の増、歳出では13億5,700万円の増となっております。経常収支比率につきましては、地方消費税交付金普通交付税の経常一般財源が4億円近く伸びたことによりまして、90.1%と前年度よりも0.3ポイント改善をしております。実質債務残高比率につきましては、市債や公団建てかえ施工の債務負担行為の年償還が進んだことによりまして、209%と前年度より10.2ポイントほど改善をしております。積立金残高比率につきましても、財政調整基金2億200万円。公共施設維持整備基金に2億200万円、みらい育成基金に1億4,400万円積み立てたことによりまして、42.5%と前年度より1.9ポイントふえたところでございます。

しかしながら、基幹収入である市税が100億円を割り込んでおりまして、減収に転じたこと、普通交付税は1億1,300万円増でございますけれども、実質的な交付税である臨時財政対策債は1億200万円の減となり、普通交付税総額では前年並みとなっております。

税率改正分の平年化により、大幅に伸びた地方消費税交付金は、景気の動向に左右されるため今後の見込みが不透明であることなど、楽観はできない状況にあると認識をしております。

さらに今後は道の駅の整備事業、給食センター整備事業、新総合福祉保健施設整備事業など大型の建設事業が予定されておりますことから、事務事業の効率化等経常経費の削減、基金への積み立てなど自主財源の確保に努め、今後の事業の財源を確保できるよう財政健全化をさらに進めていかなければならないと考えているところでございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

9ページ、10ページをおあげいただきたいと思います。

歳入でございます。まず市税のほうからご説明をいたします。

まず、市民税でございます。個人市民税につきましては、平成26年4月1日の消費税増税等によりまして、景気後退傾向となった影響から農業、公的年金、株式譲渡等の所得が減少したことで、対前年度比現年課税分の調定額で6,900万円の減。収入済額で4,100万円の減となり、徴収率98.8%でございました。

まず、個人均等割現年課税分でございますけれども、納税義務者がふえたことによりまして、113万7,000円ほど増となったところでございます。個人所得割の現年課税分につきましては、先ほど申し上げましたように給与所得が増加した一方で一部の所得が減によりまして、対前年度比4,200万円の減となったところでございます。

個人滞納繰り越し分につきましては、徴収率が46.8%、8.2ポイント増でございましたけれども、滞納繰越額の減によりまして、対前年度比では5,400万円の減となったところでございます。

次に、法人市民税でございます。法人均等割現年課税分につきましては、認定件数増により若干増額となったところでございます。税割の現年課税分でございますけれども、税率が14.7%から12.1%に引き下げの影響から、対前年比5,000万円の減となっております。法人滞納繰り越し分につきましては、対前年比で170万円ほどの減、徴収率が18.6%、10.9ポイントの減となったところでございます。

固定資産税でございます。平成27年度に3年に1度の評価がえを行いまして、下落傾向にあります土地評価の見直しや家屋の減価償却によりまして、対前年比で現年課税分の調定額で6,900万円の減、収入済額で4,000万円の減となっております。市内241カ所の標準宅地において平均1.5%の下落、また家屋の平均原価率も3.75%となったところでございます。固定資産税の土地の現年課税分につきましては、前年比で1,300万円ほどの減となっております。家屋につきましては5,400万円ほどの減となっております。徴収率が98%でございました。固定資産税償却資産の現年課税分でございます。償却資産の減価償却が進む中で大和ハウス等の新たな設備投資が増加したため、2,700万円ちよい増となっております。滞納繰り越し分につきましては、徴収率55.4%、23.7ポイントの増となったところ

でございます。

次に、国有資産等所在市町村交付金でございます。これは国、県所有の固定資産で収益を得ているもの、当市では長山の県営住宅がこれに該当いたしますけれども、この固定資産税相当分が交付されるものでございます。前年並みでございます。

次、軽自動車税でございます。新車の販売台数が減少傾向の中、税制面で割安感のあります軽自動車への買いかえが増加傾向にありまして、対前年比で500万円ほどの増となっております。徴収率が97.8%となっております。滞納繰り越し分につきましては、徴収率29.4%、3.7ポイントの増となったところでございます。

次に、たばこ税でございます。税率改正によります価格の上昇や喫煙率の低下によりまして課税本数が減少しております。現年課税分で1,600万円ほど減となったところでございます。

都市計画税でございます。固定資産税と同じく、評価がえによりまして減額となったところでございます。土地の現年課税分で80万円、家屋で900万円ほど減となったところでございます。徴収率が98.7%でございます。都市計画税滞納繰り越し分の徴収率が55.4%、23.7ポイントの増となったところでございます。

次に、地方譲与税でございます。地方揮発油譲与税でございますけれども、これは平成21年に道路特定財源で一般財源化に伴いまして地方道路譲与税が廃止され、創設されたものでございます。ガソリンに課された揮発油税の総額の100分の42が市町村道の面積延長によりまして譲与されるものでございます。前年度比で470万円、6%の増となっております。

次のページをおあけいただきたいと思っております。

自動車重量譲与税でございます。これは自動車重量税を市町村道の面積延長により譲与されるものでございます。前年度比700万円、3.8%の増となったところでございます。

地方道路譲与税につきましては、もう既に21年に廃止をされておりますけれども、これは4円ほど清算のために入金をされたものでございます。

利子割交付金でございます。利子課税、国が15%、県が5%でございますけれども、その県税のうちの59.4%を個人県民税の徴収割に応じまして市町村に交付されるものでございます。200万円、12.6%ほど減となっております。

配当割交付金でございます。県税の株式等配当割の59.4%が市町村に交付されるものでございます。1,200万円、17.4%の減となったところでございます。

株式等譲渡所得割交付金でございます。県税の株式等譲渡所得分の59.4%が市町村に交付されるものでございまして1,500万円、35.8%の増となっております。

次に、地方消費税交付金でございます。消費税が8%となりまして1.7%が県2分の1、市町村2分の1に交付されるものでございます。税率改正によりまして大きく増加をしております。4億9,700万円、60.9%ほど増となっております。

ゴルフ場利用税交付金でございます。ゴルフ場所在市町村に10分の7が交付されるものでございます。税率につきましては、龍ヶ崎カントリー倶楽部が1,200円、ザ・ゴルフクラブ龍ヶ崎が1人1日当たり950円でございます。ほぼ前年並みとなっております。

自動車取得税交付金でございます。県税のうち66.5%を市町村道の面積延長で案分交付されるものでございます。2,100万円、68.5%ほど増となりました。

地方特例交付金でございます。

14ページをおあけください。

平成20年度から個人住民税におけます住宅借入等特別控除に伴います地方公共団体の減収を補填するものとして創設されたものでございます。前年度比100万円、2.4%ほど減となっております。

次に、地方交付税でございます。普通交付税につきましては1億1,300万円の増、4%の増となっております。

特別交付税につきましては2,100万円の増、3.7%ほど増となっております。

震災復興特別交付税につきましては、8億7,100万円、97.7%の減となっております。この減の原因でございますけれども、26年度は塵芥処理組合の長寿命化の工事の補助裏として震災復興交付税が措置されていたため、27年度に大きく減となったものでございます。

交通安全対策特別交付金でございます。これは交通反則金を安全施設の設置管理のため交通事故の発生件数、人口などにより案分交付されるものでございます。ほぼ前年並みでございます。

松尾総合政策部長

続いて使用料及び手数料でございます。

下から2番目、庁舎施設目的外使用料でございます。行政財産目的外使用料のうち、庁舎分でありまして、主なものとしましては、職員駐車場の使用料でございます。決算額としては平年ベースでございます。

続きまして、18ページをごらんください。

出水田危機管理監

真ん中のところ、9番、消防使用料金でございます。消防施設目的外使用料2,200円、これにつきましては、出し山の防火水槽敷地内に東京電力の電柱のための敷地代の2,200円でございます。

直井総務部長

その下でございます。手数料でございます。手数料の3番、自動車臨時運行手数料。これは仮ナンバーの交付手数料でございます。1件当たり750円、959件ほどございました。

その下、徴税手数料で税務手数料でございます。課税非課税評価証明等の交付手数料でございます。

その下、市税督促手数料でございます。督促状の手数料でございます。1通当たり100円、発送件数2万4,768件ほどございました。

20ページをお開きください。

松尾総合政策部長

続きまして、国庫補助金でございます。総務管理費補助金、一番上でございます。社会保障・税番号制度システム整備費3,800万円余でございます。これにつきましては、マイナンバー対応のシステム改修の本格化に伴いまして、対前年比76%ほど伸びております。中身としましては、国保、後期高齢、介護、生活保護、障害者福祉、児童手当、国民年金、特別児童扶養手当、それから住基、地方税務、団体内統合利用番号連携サーバー、それから中間サーバーの負担金等に充当したものでございます。

1つ飛びまして、地域住民生活等緊急支援交付金地方創生先行型でございます。これは平成26年、国の補正予算に伴うものでございまして、平成26年度繰越明許費の財源として充当したものでございます。決算額としては5,839万1,000円で全て皆増でございます。充当事業につきましては、大きく9つございますが総務委員会の所管といたしましては、まち・ひと・しごと創生事業、それから地域資源PR事業、公共施設再編成事業の3つでございます。

続きまして、22ページをごらんください。

出水田危機管理監

一番下でございます。

6消防費国庫補助金でございます。社会資本整備総合交付金土砂災害ハザードマップとして充当されております15万円ということで、これにつきましては皆増でございます。

続きまして、ページをあけて24ページをお願いいたします。

直井総務部長

自衛隊募集事務費でございます。一番上でございます。

自衛隊法施行令によります法定受託事務として市が行う自衛官募集事務に係る経費に対する委託費でございます。

その1つ飛びまして、その下でございます。

精通者意見価格作成費でございます。これは水戸税務署から相続税、贈与税の土地評価額の基準となります路線価評価倍率の作成に当たり意見価格を求められまして、調書を提出したことにより支払いを受けたものでございます。宅地、農地、山林127カ所、1件当たり600円で交付されたものでございます。

26 ページをおあけください。

出水田危機管理監

真ん中付近でございます。

災害救助費補助金でございます。26 ページ 0003, 災害救助費繰替支弁費交付金（関東・東北豪雨災害分）ということで52万7,842円でございますが、これは常総市への救援物資、水、おむつ等でございます。それと人件費でございます。これにつきましては皆増となっております。

30 ページをお願いいたします。

一番上でございます。消防費県補助金ということで、消防団充実強化推進事業費ということで、消防団を中核とする充実強化事業費として27年度から充当されるもので、72万3,800円ということで皆増となっております。

直井総務部長

その下でございます。総務費委託金で県民税徴収取扱事務費でございます。これは市が県民税を賦課徴収する経費を、県が市に対して交付する費用でございます。580万円の減、4.7%ほど減となったところでございます。

2つ飛びまして、在外選挙特別経費でございます。国会議員選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づいて、外国に居住をしております方の選挙人名簿登録の登録、変更、末梢の事務の12件分の経費でございます。

松尾総合政策部長

続きまして、財産収入でございます。

土地建物貸し付け収入の土地貸し付け収入でございます。1,138万余でございますが、こちらにつきましては普通財産の貸し付けの収入でございます。平年ベースでございます。

直井総務部長

次に、利子及び配当金でございます。財政調整基金、それから減債基金、公共施設整備基金についての利子がそれぞれ記載をされております。

松尾総合政策部長

同じく地域振興基金、それからみらい育成基金ともに基金の利子収入でございます。

直井総務部長

6番が東日本大震災復興基金の利子でございます。

次のページでございます。

松尾総合政策部長

国際交流基金利子でございます。こちら通常の利子でございます。

直井総務部長

コードナンバー12番、13番でございます。土地開発基金の利子、茨城計算センターの配当金でございます。

松尾総合政策部長

続きまして、土地売り払い収入でございます。こちらにつきましては普通財産の土地売却3件分でございます。227万5,000円ほどでございます。

その下、物品売り払い収入。一般不用品売り払い収入100万円でございます。こちらは老朽化した施設整備課の4トンバキュームダンパーのインターネット公売による収入でございます。

直井総務部長

その下の寄附金でございます。一般寄附金、これは5件ほど個人、団体企業からの寄附金がありました。

松尾総合政策部長

その下、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金でございます。制度の充実を契機としまして、ワンストップでの手続、それから返礼品の充実、その他PR等を含めまして、ふるさと納税制度に係る寄附金として4,014件分をいただきまして、1億4,300万円ほどということで大幅に伸びております。

直井総務部長

その下、東日本大震災復興寄附金でございます。3件ほどございまして、これは全て省エネ住宅ポイントとして寄附されたものでございます。

なお、前年度26年度につきましては、1,000万円強あったんですけれども、これは株式会社諸岡USAからの1,000万円の寄附があったため、27年度に大きく減となったものでございます。

次に、基金繰入金でございます。財政調整基金繰入金でございます。充当先につきましては、牛久沼保全対策事業交付金に充当をしております。

松尾総合政策部長

その下です、みらい育成基金繰入金50万円。こちらはまちづくりポイント制度推進のために充当いたしました。

直井総務部長

その下、公共施設維持整備基金繰入金でございます。庁舎新附属棟建設工事に4,180万円、たつのこフィールド整備事業に1,690万円を充当したものでございます。

松尾総合政策部長

その下です。国際交流基金繰入金109万6,000余でございます。こちらにつきましては国際交流事業に充当しております。

その下、地域振興基金繰入金1億500万円余でございます。こちらにつきましては龍ヶ崎中央塵芥処理組合基幹系設備改修工事負担金に9,400万円余を充当し、同じく同工事の事業費償還負担金に18万1,000円を充当しております。さらにLED防犯灯設置工事に1,017万円を充当しております。

直井総務部長

コードナンバー7番でございます。東日本大震災復興基金繰入金でございます。稲敷広域消防救急デジタル無線整備事業に831万5,000円、AEDの備品購入費に145万7,784円、災害用備蓄品購入に393万1,223円を充当しております。

次に、繰越金でございます。26年から27年度への一般会計繰越金でございます。2億100万円の減、15.9%の減となったところでございます。

その下、一般会計繰り越し事業充当財源繰越額でございます。9億4,100万円となっております。8億8,500万円ほど増となっておりますけれども、27年度への繰り越しが多かった事業としましては、プレミアム商品券事業が挙げられます。

34ページをあけてください。

延滞金加算金及び過料でございます。市税延滞金でございます。市税の延滞でございまして870万円ほどの減、18.4%の減となったところでございます。

預金利子でございます。一般会計の歳計現金の運用利子といたしまして57万3,000円ほど上がっておりますけれども、前年比で13万8,000円、31.7%の増となったところでございます。

36ページをおあげください。

雑入でございます。

2番の団体支出金でございます。コードナンバーの2番、市まちづくり文化財団、それから3番相馬市、4番県自治研修所、6番茨城租税債権管理機構、9番市社会福祉協議会、それから12番の市シ

ルバー人材センター，これにつきましてはそれぞれの団体への職員派遣に係ります派遣先の人件費の負担分でございます。コードナンバー5番の駒馬財産区事務費負担金につきましては，市の財務会計システムを使っておりますので，その負担金が80万円ちよい，それから財産区議員さんの公務災害の負担金が9,000円余りとなっております。コードナンバー7番，土地改良区徴収交付金でございます。牛久沼土地改良区の賦課金の徴収のための交付金でございます。徴収金の100分の2が交付されるものでございます。その下8番の駒馬財産区議会議員選挙費委託費でございます。27年の8月9日に執行いたしました財産区議会議員選挙の事務費の委託金でございます。

出水田危機管理監

その下，0013消防庁舎等整備事業費負担精算金851万7,000円でございます。これは，皆増となっておりますが，消防緊急無線デジタル整備事業及び稲広消防庁舎特別負担金によるものでございます。

その下，雑入でございますが0001消防団員退職報奨金944万6,000円。これにつきましては，消防団員22名分の退職者報奨金分でございます。

直井総務部長

雑入でございます。1番の職員給与費等返納金でございます。これは4件ほどございまして，錯誤による過払い給与の返納金でございます。

松尾総合政策部長

その下，拾得物収入金8万570円でございます。こちらは庁舎等における拾得物23件の収入金でございます。

直井総務部長

その下でございます。株式譲渡所得割還付金の返還金でございます。これは修正申告によりまして，株式譲渡所得割還付金の還付額が減少したための返還金でございます。皆増となっております。

38ページ，おあげください。

コードナンバー12番でございます。県市町村振興協会研修受講費助成金でございます。これは市町村アカデミーに研修受講のための費用の全額助成をされたものでございます。その下，13番の広島中学生派遣事業参加者負担金でございます。昨年の8月5日から7日にかけて広島で開催されました平和祈念式典への参列をし，被爆地見学のための参加者，中学生12人，随員職員が3名。1人当たり5,000円の参加負担金でございます。

松尾総合政策部長

その下，14番です。情報公開個人情報文書複写料でございます。2万2,110円となっております。

直井総務部長

16，17番でございます。予算書頒布収入，決算書頒布収入，それぞれ2冊ずつ売れたものでございます。

松尾総合政策部長

その下18，市民総合賠償保障保険金でございます。16万8,230円でございます。賠償として2件，14万8,230円，それから補償として1件，2万円となっております。賠償につきましては，除草作業中の飛び石による車両のガラスの破損，それから城ノ内小保育ルームにおける指導員の対応に関するもの。補償としましては，市民スポーツレクリエーション祭りの際の参加者のけがによるものでございます。

その下，21番です。庁舎電話使用料，1階ホールの公衆電話の使用料で3,010円となっております。

直井総務部長

その下、庁舎コピー使用料でございます。1階にありますコピーの一般市民の方がお使いになる使用料でございます。1枚10円となっております。7万6,000円ほど入っております。

松尾総合政策部長

その下、23番です。自動車損害共済金89万3,730円。13件分でございます。その下、24番です。交通事故賠償保険金107万3,000余ですが、これについては4件分でございます。その下25番、市バス使用者負担金。こちらにつきましては市のバス3台ありますが、そちらの使用者による燃料費相当分として153件分、93万3,000円となっております。

3つほど飛びまして、30番です。龍・流連携事業等参加者負担金2万9,000円でございます。流经大の運動部応援ツアー、野球とラグビーそれぞれ1回ずつの分として実施したものでございます。

その下、31番です。地域振興事業等参加者負担金。こちらにつきましては稀勢の里の応援ツアー39人分のいわゆる席代でございます。19万5,000円でございます。

40ページをごらんください。

直井総務部長

64番でございます。選挙供託金の30万円でございます。昨年4月26日に執行いたしました市議会議員選挙立候補者の選挙供託金の有効投票の議員定数で割って10分の1になった募集点まで行かない方の供託金の没収でございます。

松尾総合政策部長

次、66番講師等派遣謝礼。2万4,760円でございます。こちらにつきましては、一般社団法人日本経営協会が開催しました、マイナンバー制度研修会に講師を派遣した際の収入金でございます。1つ飛びまして68番、自動車リサイクル部品売り払い収入23万2,000円でございます。公用車13台の廃車に伴う部品の販売収入でございます。それから、失礼しました、74番です。自動車重量税還付金でございます。こちらにつきましては、車検期間の残っている公用車について1台廃車をしましたが、その還付金で3,150円となっております。

直井総務部長

77番、公売滞納処分費9万1,800円でございますけれども、これは公売売却代金のうち公売に係ります土地の鑑定の委託費などの充当分でございます。

80番、公金総合保険金でございます。32万1,400円につきましては、昨年6月に社会福祉課で発生をいたしました保護費の盗難事件の公金総合保険の保険金が支払われたものでございます。盗難にあったお金と同額入ったものでございます。

松尾総合政策部長

2つ飛びまして、83番交通事故賠償金でございます。19万6,610円。こちらにつきましては、交通事故の相手方から入ったものでございます。

出水田危機管理監

その下、0084消防団員福祉共済事務費2万5,850円ということで、消防団員517名分の50円分でございます。

松尾総合政策部長

その下85番です。自動車損害保険料返納金でございます。こちらについては廃車分の2台分で2万4,190円となっております。

石引議会事務局長

1つ飛びまして、87番、市議会常任委員会交付金精算金、88番、市議会議会運営委員会交付金精算金であります。交付金管理のための口座の預金利息分でございます。

松尾総合政策部長

続きまして市債でございます。

1番の庁舎新附属棟建設事業債でございます。8,710万円皆増でございます。こちらにつきましては建設工事、それから工事の管理業務の前払い金相当額に対するものでございます。

直井総務部長

その上になります。

弁償金がございます。郵便切手弁償金でございます。これは、元職員によります切手窃盗事件の取り調べの際、平成24年当時の青少年育成課での切手窃盗についても自供をしたため、弁償をさせたものでございます。3,600円でございます。

42ページをおあげください。

出水田危機管理監

5消防費債でございます。0001消防自動車整備事業費5,770万円でございます。これにつきましては小型ポンプ付水送車及びCD1型消防ポンプ自動車の事業費でございます。

続きましてその下、消防施設整備事業費、これにつきましては消防団のデジタル無線の整備費でございます。1,860万円でございます。

その下、防災情報ネットワークシステム整備事業債、これにつきましては県防災情報ネットワークシステム更新に充当されております。いずれも皆増でございます。

直井総務部長

一番下でございます。臨時財政対策債でございます。

臨時財政対策債につきましては、前年度比1億200万円、7.6%ほど減となったところでございます。

その下、臨時財政対策債の借りかえ分でございます。平成17年度の臨時財政対策債の最終償還分を借りかえたものでございます。

次、歳出に移りたいと思います。

44ページをおあげください。

石引議会事務局長

一番上、議員報酬費です。こちら議員22名分の報酬手当等でございます。議員手当等につきましては、改選により新たに議員となられた方々の在職期間が、昨年の6月の期末手当の基準日のときは3カ月未満のため、期末手当が割り落とされて減額となっております。

共済費は市議会議員共済会の負担金です。地方議会議員年金制度が平成23年6月に廃止されておりますが、昨年は制度廃止後初めての統一地方選挙がありまして、退職一時金給付が多いことから負担率が引き上げられ、増額となっております。

その下、議会活動費であります。

旅費は各委員会の行財政視察に要した旅費でございます。前年度より参加人数がふえたことと、議会運営委員会の視察があったため増額となっております。

交際費は、議長用務の交際費で37件を支出しております。

需用費でございますが、議会だよりの発行、印刷製本費等例年の支出に加えまして、議員改選により、議員バッチや防災服等消耗品等が増加しております。

19番、負担金、補助及び交付金は、負担金は各市議会議長会への定例会、研修会等出席のための経費です。交付金につきましては、常任委員会、議会運営委員会の活動及び各議員への政務活動費として交付したものでございます。

その下、職員給与費、議会事務局。これは6名分の給与関係費でございます。

その下、議会事務局費でございます。報償費につきましては、政治倫理調査委員会委員の11名分の謝金であります。旅費につきましては、常任委員会等の行財政視察に随行した職員の旅費でございます。

需用費でございますが、消耗品は新聞購読料、追録代等に要した経費でございます。印刷製本費

は、会議録の印刷製本に要した経費でございます。修繕費は議場の議席の名前立て札の書きかえのための費用でございます。

13番、委託料です。会議録作成は、本会議及び特別委員会等の議事録作成業務の委託費でございます。会議録システムデータ更新は、ホームページに掲載しております議会会議録のシステムのデータ更新に要した経費でございます。

次のページ、46ページのほうをおあけください。

14番、使用料及び賃借料についてはこの会議録システムの賃借料でございます。

19番、負担金、補助及び交付金につきましては、各市議会議長会への年会費及び研修会等における事務局員の出席負担金として支出したものでございます。

直井総務部長

その下でございます。総務費でございます。

特別職給与費でございます。これは市長、副市長の給与でございます。前年度より280万円、10%ほど増となっておりますけれども、26年度は市長が11カ月分、1カ月分は不祥事によりましてゼロとなっております。副市長については、8カ月分であったため、27年度増となったものでございます。

職員手当につきましては、市長、副市長の期末手当、退職手当負担金、市長の児童手当、副市長の通勤手当でございます。

松田市長公室長

特別職活動費でございます。これは特別職のうち常勤の市長、副市長の業務執行に要する経費でございます。

需用費の消耗品費でございますが、スケジュール帳や祝儀袋、また印刷製本費につきましては、市長、副市長の名刺印刷です。予算額333万1,000円に対しまして、決算額は308万3,602円、執行率は92.6%でございます。

直井総務部長

その下でございます。

職員給与費総務管理費でございます。これは96人分の給与費でございます。

内訳につきましては、市長公室が4名、危機管理室が9名、総務部2名、人事行政課12名、財政課6名、総合政策部2名、企画課8名、資産管理課11名、情報政策課10名、シティセールス課5名、西部出張所3名、東部出張所2名、市民協働課11名、交通防犯課5名、会計課6名でございます。

その下、臨時職員等関係経費でございます。これは、年度中途に発生しました緊急的な業務拡大、欠員等に対応するため、人事課で所管をしている経費でございます。

報酬につきましては、非常勤嘱託員8名分の報酬でございます。賃金につきましては、臨時職員4人分の賃金でございます。

職員管理費でございます。職員の給与支払経費や採用試験の経費でございます。

48ページをおあけいただきたいと思っております。

一般職非常勤職員の報酬につきましては、人事行政課の2名分の報酬でございます。賃金につきましては、臨時職員2カ月分の賃金と通勤手当でございます。

委託料でございますけれども、まず職員採用試験につきましては、1次試験、2次試験、それから2次試験の面接官の委託等でございます。

人給システムの改修につきましては、標準報酬制の導入による改修、それからマイナンバーの導入による改修2件ほどございまして、これが皆増となっております。

その下、職員研修費でございます。特別旅費につきましては、議会の常任委員会の視察、3常任委員会のほうの視察研修に同行をいたしました職員の研修の旅費でございます。

委託料でございます。職員の特別研修といたしまして、女性のキャリアアップ研修、それからコンプライアンス研修を実施しております。

それから負担金でございます。専門研修でございますけれども、歳入のほうでありましたように、市町村アカデミーへの専門研修、4研修ほど実施をいたしまして、これは全額助成の対象となっております。それと自衛隊の生活体験の研修の費用でございます。

職員厚生費でございます。職員の福利厚生に関する経費でございます。報酬につきましては、産業医に対します報酬でございます。

委託料でございます。メンタルヘルス支援事業といたしまして、これは新たに皆増となったものでございますけれども、ストレスチェック、それから組織分析の委託料でございます。

松田市長公室長

続きまして、秘書事務費でございます。

次ページ50ページをごらんいただきたいと思っております。

使用料及び賃借料でございますが、これは新聞のクリッピングに伴います著作権者に対する対価で、日本著作権センターと契約をして支出しております。予算額61万7,000円に対しまして決算額56万7,992円で、執行率は92.1%でございます。

松尾総合政策部長

その下、行政経営評価委員会費でございます。こちらにつきましては、ふるさと龍ヶ崎戦略プラン、それから行革大綱の振興・管理を担っております同委員会の開催経費でございます。6万4,000余で、決算額としては平年ベースでございます。

松田市長公室長

続きまして、男女共同参画推進費でございます。こちらは男女が性別に捉われることがなく、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すための経費でございます。

報償費でございますが、これはイベントを開催したときの謝礼金、賞賜金はイクメン川柳の副賞でございます。予算額38万5,000円に対しまして決算額は18万684円で、執行率は47%でございます。

直井総務部長

その下、職員給与費契約検査でございます。これは契約検査課6人分の給与費でございます。

次のページをおあげください。

契約事務費でございます。非常勤報酬につきましては、非常勤嘱託員1名分の報酬でございます。

委託料でございます。資格審査申請データの処理ということで、指名参加願いが提出されまして、その処理のための経費でございます。26年度が契約事務情報システムの改修があったため、今年度は13万6,000円の減となっております。

その下、使用料・賃借料でございます。

こちら大きく減となっております。48%ほど減となっておりますけれども、その理由につきましては、まず県の入札参加資格の電子システムの運用でございますけれども、これが平成27年度は追加分のみの受け付けであったため、減となったものでございます。また、契約システムが1年間の再リースでありましたけれども、新たに5年間のリース契約をしたため、新たな契約分は1月から3月の3カ月分の支出であったため、減となったものでございます。

続きまして、非核平和推進事業でございます。

この経費は、広島平和祈念式典への市長と随行者1名の旅費でございます。

委託料でございます。平和記祈念式典派遣ということで佐貫から広島までの鉄道賃、それから宿泊料、中学生派遣事業の業務の委託費でございます。

住居表示費でございます。周辺案内板、中根台1丁目にあります1カ所分の修繕でございます。

会議等の賄い費でございます。

これは視察時の手土産代、会議等のときにお出しするお茶代、全庁的な経費でございます。

文書法制費でございます。

文書の管理、それから法制執務に要する経費でございます。こちらでは役務費でございますけれども、これは人事行政課所管の全庁的な切手、はがき代、それから官報の検索システムの利用料、判例ネットシステムの利用料、地方自治法関連データシステムの利用料でございます。

委託料につきましては行政訴訟等弁護士ということで、訴訟4件分の費用でございます。こちらについては、26年度は顧問弁護士に計上をしていたものでございます。それと、例規データシステムの更新でございます。例規の改廃に伴う更新の費用でございます。使用料・賃借料については、例規シ

システムの賃借料の5年の長期継続契約となっております。

松尾総合政策部長

続いて、その下です。

情報会議費でございます。

情報公開、個人情報保護審査会の開催経費でございまして、20万3,000円でございます。平年ベースとなっております。

続きまして、54ページをごらんください。

広報活動費でございます。

こちらにつきましては、広報紙の発行、政策情報誌の発行、ホームページの管理・運営等に要する経費が主でございます。

大きな経費としましては、ただいま申し上げた関係で印刷製本費、それから広報等の配送・ポストティング等に要するものでございます。決算額2,833万5,000余でございます。平年ベースの決算となっております。

松田市長公室長

広聴事務費でございます。

これは市民の声を行政経営により一層反映させるために市民の意見や提言を直接拝聴し、必要に応じて市政にフィードバックさせるための経費でございます。需用費の印刷製本費は市長への手紙の印刷、また役務費の通信運搬費は市長への手紙の郵送料でございます。予算額3万6,000円に対しまして、決算額3万2,634円、執行率は90.7%でございます。

直井総務部長

財政事務費でございます。

需用費の印刷製本費につきましては、予算書の印刷でございます。委託料、財務会計システムの保守ということで、26年度にこれは財務諸表作成支援システムがございまして、大きく増となったところでございます。

使用料及び賃借料でございます。財務会計システムの使用料・賃借料でございます。これが新しいシステムが稼働いたしまして、その9カ月分の保守点検料を含む使用料でございます。5年リース契約でございます。

会計事務費でございます。これは決算書の印刷の経費や公金総合保険指定金融機関派出所の収納業務の委託費などが主なものでございまして、ほぼ平年どおりでございます。

次のページ、56ページをおあけください。

松尾総合政策部長

続きまして、財産管理費の管財事務費となります。

こちらにつきましては、市有財産の適正な管理・運営に要する経費でございまして、特に市の建物の損害共済金、それから市民総合賠償補償保険等がここから支出をされております。決算額としましては約470万円で、平年ベースとなっております。

その下でございます。

庁舎管理費でございます。

こちらにつきましては、庁舎の管理に要する経費でございますが、大きなものとしては、庁舎総合管理、それから27年度では実施設計、これ新附属棟の部分でございます。実施設計。それから工事請負費として庁舎の一部リニューアルの経費がございます。27年度におきましては、本庁舎1階北側につきまして、福祉部門を集中的に配置をいたしました。併せて2階の北側の事務室等を改修いたしまして、教育委員会、それから納税課等の利便性・執務環境の向上を図ったところでございます。

一方で、平成26年度庁舎の駐車場の整備・改修工事を行っておりまして、それが皆減となったことから、全体としては決算額では21%ほど減となっております。

58ページをごらんください。

直井総務部長

物品管理費でございます。

これは庁舎用、それから庁内の供用品としてのコピーをし、プリンター、トナー等の購入、コピー、印刷機のリース料、机・椅子等の備品購入費が主なものでございます。平年ベースでございます。

松尾総合政策部長

その下でございます。

自動車運行管理費でございます。こちらにつきましては、公用車の管理に要する経費となっております。燃料費、それから車検時の修繕料等、それから自動車損害保険料、さらには自動車のリース料等が主な経費となっております。決算額としては平年ベースでございます。

その下、庁舎新附属棟建設事業1億245万円、皆増でございます。こちらにつきましては、庁舎機能の再編成と先ほどもご説明申し上げましたとおり、2階の従来会議室であったところを事務スペースに改造するようなこともございまして、会議スペースがなくなりましたので会議室の確保、それからいざとなったときの災害対策本部の機能確保というような観点も踏まえて、新附属棟の建設に着手したところでございます。

本年6月に竣工しまして、7月から供用開始しているところでございます。鉄骨造2階建て、延べ床面積で約810平方メートルとなっております。その関係の工事管理費、それから各種工事費の前払い相当額ということになっております。

続きまして、60ページをごらんください。

企画調整事務費でございます。こちらにつきましては、政策課題の調査・研究や事業調整等に要する経費でございますが、一番大きな経費といたしましては、稲敷地方広域市町村圏事務組合の事務費をこの科目から支出しております。同組合におきましては、阿見町が加入したことに伴いまして、事務費が減っております。そういったことから決算額全体としましては、16%ほど減となっております。

続きまして、戦略プラン策定費でございます。

皆増でございます。こちらにつきましては、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの策定に着手したところでありますが、平成27年度の経費としましては、市民によるワークショップの運営支援業務としまして44万8,200円を計上いたしております。これが主な経費となっております。

続きまして、まちづくり基本条例策定費19万9,000余でございます。こちらも皆増でございます。平成27年9月1日の龍ヶ崎市まちづくり基本条例の施行を前にしまして、周知・啓発のための講演会を開催し、及びリーフレットを作成したものでございます。

その下、公共施設再編成事業でございます。

2,092万3,000余でございます。こちらにつきましては、公共施設マネジメントに要する経費でございますが、平成26年度繰越明許費によりまして公共施設等総合管理計画を策定しております。

ページとしては62ページのほうになりますが、委託料の一部で公共施設再編成推進事業、それからPFI導入可能性調査、公共施設等総合管理計画策定とあります。こういったものを27年度に策定しております。対前年度比としては2,000万円超の増となっております。

続きまして、62ページのシティセールスプロモーション事業でございます。

決算額としては818万7,000円となっております。

こちらにつきましては、まちづくり推進課時代、平成24年に着手をいたしましたブランドアクションプランでございます。いろいろありまして、作業がおくれていたところなんです。昨年の7月にブランドアクションプランの策定が完了したことから、委託料であります龍ヶ崎ブランド戦略策定支援の540万円を一括して昨年度支払っております。こういったことが決算額の増に大きく影響しております。

そのほか、昨年度ではオリジナルのペットボトルの飲料水、それからPRグッズの購入等、さらには本市の魅力を中心に市外に発信するためのハウジングガイドへの本市の広告の掲載等も行ったところでございます。対前年比で54.5%ほど増額となっております。

その下、道の駅整備事業でございます。

334万8,000円、こちらも皆増でございます。平成27年度におきましては、26年度からの繰り越し

として道の駅整備基本構想を策定したところでございます。

その下、住民情報基幹系システム運用費8,800万余でございます。

こちらにつきましては、64ページのほうに細かいところ、委託料が出ておりますけれども、大きなところといたしましては、システムの使用料が3,800万余でございます。住民基本台帳それから税、国保、介護保険などのシステムの使用料、それから納入通知書の作成・封印・封緘、それからシステムの保守料が主なものでございます。決算額としては8,821万3,000円でございますが、額としましては平年ベースの決算となっております。

続きまして、総務福祉システム運用費でございます。

こちらにつきましては、生活保護、障がい者福祉、児童・学童、児童手当、児童扶養手当に関する福祉システムのワンストップサービスの基盤のシステムの使用料でございます。1,140万余でございます。平年ベースでございます。

その下でございます。

情報資産利活用データベースシステム運用費216万円でございます。こちらにつきましては、平成26年度に構築したデータベースシステムでございます。ところが、昨年6月に発生いたしました日本年金機構の情報漏えい事件を契機とした国・地方公共団体の情報セキュリティ強化対策に伴いまして、昨年8月から利用を停止しております。したがって、平成27年4月から7月までの4カ月分の支出となっております。

続きまして、その下でございます。

地域情報化推進費でございます。こちらにつきましては、本庁内、それから市の各公共施設を結ぶ情報ネットワーク基盤のための費用でございます。さらにはデータ管理のためのファイルサーバー等に要する経費でございます。主な用途といたしましては、システムの使用料2,300万弱、それから通信に要する費用、通信運搬費で約1,300万弱が主なものとなっております。決算額としては平常ベースでございます。

その下でございます。

情報戦略推進費777万6,000円でございます。情報システムの調達や情報セキュリティ強化、それからシステムの高度化等の支援、職員研修等を行うITコーディネーターの委託料でございます。平年ベースとなっております。

その下、番号制度導入推進費でございます。決算額としまして7,051万9,000余となっております。66ページのほうに内訳が載っております。委託料の中では、番号制度対応パッケージ適用、それから番号制度対応パッケージ適用の26年度からの繰り越し分というもの大きな経費を占めております。それから、J-LISに対する中間サーバー整備費ということで一番下の負担金でも558万円と大きな経費になっております。こちらにつきましては、マイナンバー制度に対応するための情報システムの改修、情報セキュリティ対策強化に要する経費となっております。額で4,500万円以上の増額となっております。

続きまして、68ページをごらんください。

直井総務部長

公平委員会費でございます。公平委員会委員さんへの報酬とそれぞれの全国・関東・県連合会への負担金が主なものでございます。

70ページをおあげください。

松尾総合政策部長

70ページの大きく上から2つ目の地域振興事業でございます。

665万3,109円の決算となっております。この事業につきましては、龍・流連携事業を初め、地域振興への寄与が期待されるもののうち、市全体に係わるもので所管の定めがないものがこの経費から支出されておりますが、平成27年度の特徴としては、委託料の中で佐貫駅周辺地域整備基本構想策定として27年度分600万円ほど計上しております。一方で、平成26年度は牛久沼水辺公園整備工事972万円ほどがあったわけですが、これが皆減になっておりますので、全体としては43%ほど減額決算となっております。

1つ飛びまして、ふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。

決算額で約3,900万円でございます。

内容としては、72ページのほうをごらんになっていただければと思います。こちらにつきましては、収入でもご説明したとおり、ふるさと納税が好調に推移いたしましたことから、ふるさと納税に対する返礼品等の額もふえております。この報償費3,600万円というのが、この返礼品に相当するものでございます。

そのほか役務費の手数料としては、ワンストップ手続、クレジット納付が主な利用となっておりますので、そういった手数料としてお支払いをしているということでございます。こちら非常に決算額が急増しております、決算額としても3,830万円ほどふえておりますので、ほぼ皆増の状態でございます。

それから次です。まち・ひと・しごと創生事業でございます。

決算額で980万弱でございます。こちらにつきましては、まち・ひと・しごと創生法に基づく人口ビジョンの策定及び総合戦略の策定に要した経費でございます。いずれも平成26年度からの繰り越しとなっております、財源としては交付金を充当したものでございます。

続きまして、74ページをごらんください。

74ページの都市交流費の国際交流事業でございます。

113万4,155円でございます。こちらにつきましては、国際交流の促進に要する経費でございます、主な支出としては、負担金補助及び交付金の交付金で国際交流事業100万4,000円ほどでございます。決算額としては概ね平年ベースでございます。

続きまして、76ページをごらんください。

直井総務部長

基金費の積立金でございます。まず、財政調整基金費でございます。積立金2億200万円余りとなっております。新たに2億円、それと牛久沼土地の貸付金が12万円、それと利子の積み立てでございます。前年度に比較いたしまして約4億、66.6%の減となっております。

その下、減債基金費でございます。これは利子分のみの積み立てでございます。

その下、公共施設維持整備基金費でございます。新規に2億円、それと土地売り払い収入173万6,000円余りと利子の積み立てでございます。

松尾総合政策部長

その下、地域振興基金費でございます。こちらにつきましては、基金利子の積み立て17万3,000円余でございます、平年ベースでございます。

その下、みらい育成基金費でございます。こちらにつきましては、ふるさと寄附金、ふるさと納税の大幅増によりまして、積立額としても1億4,200万円弱の大幅増となっております。

直井総務部長

東日本大震災復興基金費でございます。これは利子分のみの積み立てでございます。

78ページをおあげください。

松田市長公室長

表彰関係経費でございます。これは龍ヶ崎市表彰条例に該当された方や永年勤続や各種大会や式典における表彰に要する経費でございます。報償費の賞賜金でございますが、これは龍ヶ崎市表彰を受賞された方への方への記念品や賞状の額などでございます。需用費の消耗品でございますが、これは懸垂幕が主なものでございます。予算額が81万4,000円に対しまして、決算額77万450円、執行率は94.6%でございます。

直井総務部長

80ページをおあげください。

自衛隊協力事務費でございます。これは県の防衛協会と稲敷中央市町村自衛隊協力会への負担金でございます。平年ベースでございます。

その下、補助金等交付事業でございます。寄付金でございますけれども、春の選抜高校野球、甲子

園に出場いたしました常総学園の寄附金でございます。

その下、市過誤納還付金でございます。償還金でございますけれども、法人市民税の決算の確定に基づきます収益減によります還付が40%を占める経費でございます。

82ページをおあげください。

職員給与費（徴税）でございます。税務課と納税課32人分の給与費でございます。

その下、税務事務費でございます。

まず報酬でございますけれども、一般職、非常勤、職員の2人分の報酬でございます。賃金につきましては、確定申告等繁忙期におけます臨時職員の賃金でございます。

負担金でございますけれども、この中で地方税電子化協議会につきましては、地方税の電子化を目的として設立をされました一般財団法人の地方税電子化協議会に対する地方税ポータルシステム、いわゆるeLTAx、それと所得税申告データ等の連携システム運用の負担金となっております。

それと軽自動車税補足事務費でございますけれども、これは一般社団法人全国軽自動車協会連合会から軽自動車の転出車両の情報提供事務を担っている茨城県市長会への負担金でございます。なお、稲敷地区税務事務研究会につきましては26年度までで、27年度からは負担金は廃止されております。

84ページをおあげください。

固定資産評価審査委員会費でございます。委員報酬は3人分の委員報酬でございます。旅費及び負担金につきましては、東京に審査委員会の運営研修会がございまして、その旅費と研修の負担金でございます。

その下、賦課事務費でございます。印刷製本費につきましては、納税通知書の印刷でございます。

役務費の通信運搬費でございますけれども、電子申告支援サービスの利用料、それと納税通知書の郵送料等でございます。

委託料につきましては、不動産の鑑定で地代修正となっております。前年度に比較しまして32.4%、77万7,000円ほどの減となっておりますけれども、これは平成27年度の標準宅地の市内132カ所の時点修正について、茨城県不動産鑑定士の協会に委託をしたもので、26年の時点修正のほか雑種地評価等鑑定業務の委託を追加して、含まれたものでございます。

それと、地方税電子申告国税連携対応システムの更新でございますけれども、次期eLTAxの更新のための業務委託でございます。

使用料・賃借料につきましては、家屋管理評価システムのリース料でございます。

その下、土地家屋評価推進事業でございます。

委託料でございます。土地評価地図情報システムデータの更新ということで、評価の適正化均等を図るための経費でございます。平成30年度評価がえに向けまして、平成27年から3カ年の継続事業でございます。

徴収事務費でございます。非常勤嘱託員の報酬につきましては、納税課の窓口嘱託員の3人分の報酬でございます。一般職非常勤嘱託、一般職非常勤の報酬についても3人分の報酬でございます。賃金につきましては、一般職非常勤の育児休業の補助職員分の1人分でございます。

役務費でございます。手数料396万1,000円でございますけれども、これはコンビニ収納、口座振替、クレジット納付、預金の照会調査などの手数料でございます。

委託料につきましては、不動産鑑定につきましては購買物件の鑑定の費用、口座振替キャンペーンの賞品発送につきましては、米5キロ100人に抽せんで割り当てまして送付をしたものの委託料でございます。

使用料及び賃借料につきましては、ヤフーに支払っておりますクレジット納付システムの使用料でございます。

負担金、茨城租税債権管理機構への徴収実績増による増加でございます。

88ページをお開きください。

選挙管理委員会事務費でございます。委員報酬につきましては、選挙管理委員さん4名、6回分の報酬でございます。

印刷製本費につきましては、年4回の定時登録の選挙人名簿の印刷代でございます。

市議会議員選挙費でございます。平成27年4月26日に執行いたしました市議会議員選挙費でございます。26年度にも一部支出をしております。報酬につきましては、選挙管理委員の報酬でございます。非常勤職員報酬につきましては、選挙長、投票・開票立会人の報酬でございます。職員手当につ

きましては、時間外勤務手当が 490 万円ほど、それから管理職特別勤務手当が 86 万円ほどでございます。

消耗品につきましては、81 カ所のポスター掲示板の購入費でございます。印刷製本費につきましては、入場券、選挙人名簿、選挙広報の印刷代でございます。

委託料でございますけれども、選挙事務ということで 170 万円ほどありますけれども、期日前投票の事務員の人材派遣等の経費でございます。

使用料及び賃借料につきましては、佐貫駅の期日前投票所のプレハブの賃借料、それと投票所の借り上げ料、コピーのレンタル料などがございます。

備品購入費につきましては、投票用紙計数機を 2 台購入したものでございます。

次のページでございます。

選挙運動公費負担事業でございます。

いわゆるお金のかからない公平な選挙のため、市長、市議選の立候補者に選挙経費の一部を市が負担する事業でございます。選挙運動用自動車使用に係る公費負担で 440 万円ほど、ポスター作製に 720 万円ほど、選挙運動用はがきに 230 万円ほど負担をしております。

消耗品でございますけれども、いわゆる立候補者への候補物品、7 つ道具と言われるようなものの経費でございます。それと入場券の印刷用カートリッジなどを購入しております。

印刷製本費については、ポスターの消費代、封筒、入場券の印刷代でございます。

備品購入費といたしまして、投票用紙計数機を 1 台購入しております。

92 ページでございます。

監査委員費でございます。

職員給与費の監査でございます。監査委員事務局の 3 人分の給与費でございます。監査委員事務費、委員さん 2 名分の報酬でございます。それと負担金が全国・関東・県のそれぞれの負担金でございます。

148 ページでございます。

土木費の土木総務費、土木事務費でございます。土木の積算関係経費でございます。

委託料で電子納品ソフト保守でございますけれども、写真・図面等を電子媒体で納品する場合のソフトの委託料でございます。それと、使用料賃借料につきましては、県の共同利用土木積算システムの利用料とその端末 3 台分のリース料でございます。

松尾総合政策部長

その下、職員給与費管轄でございます。こちらは建築の設計や修繕等の担当する職員 3 名分の額でございます。2,626 万余でございます。26 年度と比較しますと 1 人分ふえております。決算額としては 20% 超ふえております。

その下、管轄事務費でございます。次ページのほうに続くわけですが、こちらにつきましては、市の建築や修繕等の設計・監督等に要する経費でございます。27 年度の特徴としては、委託料で公共施設等実施設計ということで 182 万 5,200 円の決算額があります。この委託料をつけたことによりまして、各課からの要請に弾力的に対応ができていたというような状態になっております。決算額としてはほぼ皆増でございます。

続きまして、166 ページをごらんください。

出水田管理監

消防費でございます。

まず、常備消防費でございますが、27 年度におきましては、阿見町が広域市町村圏事務組合に加盟したということと、それからデジタル無線が開始をされたという特性のある年でございます。負担金補助及び交付金につきましては、市町村事務組合の消防費、それから消防整備事業、デジタル整備事業費、車両整備事業費等、それぞれなっております。

なお、総額 8 億 8,212 万 1,000 円でございますが、これは 26 年度比 4.05% の増となっております。

続きましてその下、消防団活動費でございます。これにつきましては 5,484 万 3,273 円というところでございますが、26 年度比較 421 万円減となっております。27 年度につきましては、機能別消防団ができたということ、それから応援事業等が推進された年でございます。それぞれの経費等につつま

しては、ごらんのとおりとなっております。特に、需用費の中で消耗品費の中では、機能別消防団の制服やベルト・ワッペン、そういったもの等も含めた購入となっております。

続いて、168ページをお願いいたします。

消防施設等管理費でございます。これにつきましては845万9,829円で、26年度比較390万円減となっております。それぞれの費用等につきましては、ごらんのとおりとなっております。

その下でございます。

消防施設事業費、これにつきましては、26年度比較としまして、約20倍の増額となっておりますが、これにつきましては、小型動力ポンプ水槽車製造等の費用があったというところでございます。

15番工事請負費小型動力ポンプ水槽車製造3,898万8,000円。その下、消防ポンプ自動車製造1,794万9,600円、これが大きな増の要因となっております。

また、備品購入費ということで、消防団デジタル無線装置を装備したということでございます。これは17台及び車載型のデジタル無線装置36台でございます。

続いて、ページあけて170ページでございます。

水防事務費等につきましては、26年度とほぼ同額というところになっております。

その下、防災活動費でございます。防災活動費につきましては、3,245万2,702円でございますけれども、26年度比較約300万円の減となっております。公助・共助・自助、バランスよく整備をしていくところがございますけれども、その中で特に11番需用費のところの消耗品費146万3,267円がございますが、これは地区活動拠点整備というところで、職員の地区活動拠点職員用のヘルメット、それから災害対策用ベスト等の整備等を行ったところでございます。

それから、13番委託料の防災マップ作成というところで、自助の取り組みを推進するというところで防災の手引き2,000部を増額したところでございます。

それから、一番下でございますけれども、負担金補助及び交付金につきましては、26年度比較4.5倍の増となっておりますが、これはページ開いていただきますと171ページ、防災情報ネットワークシステム更新ということで842万6,000円、これが皆増となっております、この費用でございます。

続きまして、非常災害用備蓄品につきましては、702万8,682円ということで、26年度比27万3,784円の増となっておりますが、これにつきましては、アレルギー対応食品等の整備を行っているところでございます。

失礼しました。その前、防災訓練費を落としておりました。防災訓練費につきましては、27年度につきましては、小貝川で実施する防災総合フェアを行う年でございまして、このために26年度比較としまして、約50万円増となっております。防災訓練会場設営費等の増額があったためでございます。

その下、非常災害用備蓄品でございますけれども、アレルギー対応の食品等を整備を推進していること及び27年度につきましては、避難所用のプライベートルーム48個を購入いたしました。

最後になります。自主防災組織活動育成事業250万8,037円でございますが、26年度比較としまして、50%の減となっております。これにつきましては、自主防災組織の結成率が非常に高い数値になっておりまして、この年度につきましては5地区の結成のみとなっているために減額となっております。

以上でございます。

直井総務部長

202ページでございます。

公債費でございます。一般会計債元金償還費でございます。

償還金として15億6,300万円ほど計上しておりますけれども、前年度比で3億6,900万円、12.6%の減となったところでございます。定時償還のみの償還でございます。

その下、一般会計債利子償還費でございます。

元金償還が進んできたため、利子償還につきましても減となっております。前年比で4,800万円、12.9%ほどの減となったところでございます。

次のページでございます。

土地開発基金費でございます。繰出金でございますけれども、土地開発基金利子を基金に繰り出したものでございます。

以上でございます。

山宮委員長

それでは、これより質疑を行います。

質疑に当たりましては、事業名をお知らせいただくとともに、一問一答でお願いいたします。

また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ございませんか。

石引委員。

石引委員

何点かよろしく申し上げます。

最初に、28年度の市税概要のところなんですけど、市税概要のページ、7ページか8ページ。

市税収入の徴収率が書いてあるところなんですけど、25、26、27年と見ますと、徴収率が現年度課税、25年が97.84、26年が98.26、27年が98.85とかなり現年度課税分の徴収率がすごく高くなっていて、いろいろ取り組みをされているんだと思うのですが、先ほどの口座振替のキャンペーンのプレゼントというのもありましたけれども、あとは滞納繰越分の徴収率も25、26、27年度ですと18.94%、34.66%、50.04%で、27年は全体として96.6%ということで、徴収率すごく頑張っていると思うんですが、26年から27年にかけて、この徴収率をこれだけアップするために取り組まれたこと、先ほどキャンペーンの話の話を聞きましたが、それ以外に何か取り組みされていたことがあったら教えてください。

岡野納税課長

お答えいたします。

収納率の上昇に向けての取り組みということの質問かと思えますけれども、まず現年分と滞納繰越し分に分けてお話させていただきますと、現年分につきましては、納期を過ぎても納めない方には督促状が必ず出されます。それでも納められない方には催告書を必ず送るようにしております。催告書を送ることによって、ある方はすっかり忘れてしまったのですぐ納めていただける方もかなりいらっしゃると思います。そのようなことがかなり功を奏して、現年分は徐々に伸びてきたというふうに理解しております。また、滞納繰越し分なんですけれども、龍ヶ崎市の滞納の状況を分析しますと、給与所得の方の滞納割合が比較的多いということがわかりました。そのために給与所得者の方に対しての給与差し押さえ、こちらを積極的に行ってきたところがございます。そのために担当職員に目標ということで、年間給与差し押さえ30件という高い目標を設定したんですけれども、それをクリアする1人当たり平均しますと38件の給与差し押さえの取り組みを行ったと。このようなことが徴収率・収納率向上の大きな要因であったと感じております。

以上です。

石引委員

ありがとうございました。

住民税については、ほかの市町村では特別徴収をする。給与所得については特別徴収してくださいということで、東京都内とかではもう義務づけられているんですけど、龍ヶ崎の場合は特別徴収にされている会社の率はどれぐらいになるんですか。

森田税務課長

特別徴収の率なんですけれども、会社のほうではちょっと今人数は押さえてないんですけども、納税者数で押さえますと約80%、特別徴収の形となっております。26年度が約70%でしたので、約10%程度、特別徴収の推進によりまして徴収率が上がっております。

以上でございます。

石引委員

ありがとうございました。

今、96.63%ということなんですけど、なるべく100%に近いぐらいに頑張っていたらと、市税の収入も減ってきているので徴収率をちょっと頑張っていたらと思います。

次の質問です。

決算書の48ページ、01001100の職員厚生費、この中の13番委託料メンタルヘルス支援事業。これは27年から始まった事業なんですけど、先ほどのお話だとストレスチェックとか組織分析をされたということだったんですけど、そのストレスチェック等の検査結果はいかがだったんでしょうか。

菊地人事行政課長

お答えいたします。

26年6月に施行されました労働安全法の一部改正に関する法律に基づきまして、28年2月にストレスチェックのほうを実施いたしました。その結果なんですけど、対象職員数が423名おりました、回答者は100%全員に関して回答はありました。その結果なんですけど、通常の、高ストレスではないという職員が372名、残り51名について高ストレス者であるという判定が出ております。割合にすると12.1%になるかと思えます。

以上です。

石引委員

ありがとうございました。高ストレス者の割合が12.1%ということで、それで今後そういう高ストレス者の方に対する対応とかというのはどのようにお考えなんですか。

菊地人事行政課長

お答えいたします。

高ストレス者のうち本人が事業主のほうにこの結果を開示していいという同意をされた方につきましては、制度的に申しますと産業医であるとかに事業主負担ということで面談をさせることはできるようになっております。現に、今回実施した中でも1名は産業医による面談を受けております。そのほかにも共済組合であるとか、そういう心理的なストレスの相談をするところの紹介であるとか、いろんな面談を通して、ことしの6月からになってしまったんですけども、人事行政課内に嘱託員の保健師を配置しまして、職員の健康状態のフォローということをする専門の職員を置きましたので、そういう職員が面談に乗ったりという形でいろんな対応を考えております。

以上です。

石引委員

ありがとうございました。

やはり職員さんの心と体のメンテナンスって非常に重要になってくると思いますので、いい仕事をしてもらいたいと思いますから、ぜひ手当のほうをよろしくお願いします。

次の質問です。

決算書の84ページ、01006400賦課事務費の13番委託料の地方税電子申告国税連携対応システムの更新ということだったんですけど、地方税の電子申告が導入に伴ってもう何年もたっているんですけど、今現在、我が市では電子申告されている会社の率はどれぐらいなんですか。

森田税務課長

給報等の課税資料につきましては、約10万件程度課税資料がございます。その中で、データ関係の申告になりますと約60%、6万件程度が現在電子申告の形で申告をいただいている状況です。残り約40%につきましては、紙ベースでの申告と、以上のような状況になっております。

以上でございます。

石引委員

ありがとうございました。

50%を超えているってすごいなと思いましたが、この電子申告で来ている場合と今までの紙ベースで来ている場合だと、やはり職員の手間というのが楽になっているんじゃないかなとは思いますが、それは楽になっているんですか。

森田税務課長

やはり電子データで来ますとパンチ業務等が発生いたしませんので、正確性、それからあと作業時間とかそういうものが短縮されて正確性が増しております。

以上でございます。

石引委員

やはりそうですね。ですので、あと4万件あるということで、その方たちがほぼ電子申告されていただければ、人件費もかなり効率的に使えると思いますので、こちらの電子申告の推奨も今後よろしくをお願いします。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。

それでは、決算書9ページの市税の税収について伺います。また、市税概要の8ページで、特に個人市民税というのが減少傾向にありますけれども、この主な要因としてどういう点を考えられているかをお願いします。

森田税務課長

個人市民税の減収の要因でございますけれども、まず納税者につきましては、対前年比で101人ほど増加しております。均等割額につきましては若干伸びを示しております。一方、所得割額につきましては、農業所得それから公的年金等の雑所得、それから株式譲渡所得等が減少いたしまして、全体として市民税としては減少いたしております。こちらにつきましては、やはり26年度、25年度中がいわゆるアベノミクスの影響によりまして、大幅に所得が伸びたことも原因の1つと思われまして、

以上でございます。

金剛寺委員

その下の法人市民税についてもお聞きをしたいんですけれども、説明では先ほど税率の引き下げがありましたので、これが最大の要因かとも思いますけれども、あと景気動向等もあると思いますので、この法人市民税についても主な要因について考えられる点、お願いいたします。

森田税務課長

法人市民税の減収の要因でございますけれども、先ほど部長からも説明がございましたように、法人税率の改正がございました。14.7%から12.1%と、マイナス2.6%になっております。こちらの影響についてでございますけれども、平成27年10月から新税率のほうの適用になってまいりますので、28年度以降に本格的な財政への影響が出てくることとなります。新しい新税率で確定申告を行いました法人で試算をしてみますと、約1,300万円程度差が出ております。いわゆる減となっております。減収の要因につきましては、こちらの税率の引き下げ、さらには景気動向等により法人収益の後退等が要因とも考えております。

以上でございます。

金剛寺委員

ありがとうございました。

次に、10ページの決算書、また市税概要の8ページの収納率についてお尋ねをします。

まず最初に、現年度の収納率が98.81%ということで、最近最も高くなっているんですけれども、これは先ほどの答弁で、催告書の発行によるものだという答弁がありましたけれども、最初には催告書を出されるのが当然だと思いますけれども、これはそれに伴って第二弾、第三弾の対策をとられたのか

お聞きしたいんです。

岡野納税課長

お答えいたします。

先ほども石引議員のご質問でお答えいたしましたけれども、現年分につきましては、滞納となったものについては、まず督促状が発送されます。その後につきましては、催告書を発送するわけですが、その際、うっかり忘れてしまったような方のために併せて納付書も同封して、納めやすいような催告書を送付しております。その後につきましては、経過を見て納付がない場合は、財産等の調査に移行しております。

以上です。

金剛寺委員

あと滞納分の収納のうち差し押さえ件数についてお尋ねをしたいんですけれども、差し押さえ件数の総数と先ほど給与差し押さえというのが38件という答弁があったと思うんですけれども、併せてお願いいたします。

山宮委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

岡野納税課長。

岡野納税課長

27年度の差し押さえ件数でございますけれども、預金あるいは給与また生命保険など合わせた年間の差し押さえ件数938件中、給与差し押さえは305件、全体の32.5%です。

以上です。

金剛寺委員

今年度給与差し押さえを重点的に実施したというふうに言われていますけれども、その辺の理由について、お尋ねします。

岡野納税課長

龍ヶ崎市の滞納の状況を分析しましたところ、給与所得の方の滞納が多いという結果があらわれたものですから、重点的に27年度は給与差し押さえを行ったところでございます。

以上です。

金剛寺委員

給与差し押さえは確実にですね、現金で回収できるという利点はありますけれども、その点、逆に会社にいづらくなってですね、退職に至るケースとか何かはなかったでしょうか。

岡野納税課長

滞納者からの問い合わせの中にはそのような調査をやられると会社にいづらいよというような話をされる方もいらっしゃいましたけれども、現実的に首になったという話は聞いておりません。

金剛寺委員

ありがとうございます。

次の項目に移ります。

決算書42ページの臨時財政対策債についてお尋ねをします。

今年度の発行は前年度よりは減少していますが、この当市の発行額は国が示す発行可能額ですか。これと同額を当市の場合には対策債として発行しているのでしょうか。

岡田財政課長

発行可能額同額を借りております。

以上です。

金剛寺委員

この対策債のですね、返済期間等を含めて、発行条件というのについてお尋ねします。

山宮委員長

暫時休憩します。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

岡田財政課長。

岡田財政課長

交付税参入ということで、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶものあり]

岡田財政課長

交付税の参入につきましては、実際に何年で借りているとか、何パーセントの率で借りているということでも、参入ではありませんで、借り入れの許可の金額ですね、発行可能額を理論的に計算値を使って、参入させているということでございます。

以上です。

金剛寺委員

ちょっとですね、素人でよくわからないですけども、そうすると例えば、今年度で発行した分というのは今年度どのくらいの期間をかかって、返済資金としてですね、返される、交付されるものなんでしょうか。

岡田財政課長

毎年の交付税の基準財政需要額の中に借り入れの金額に率を掛けたもので、理論上このぐらいの償還額であるという額が参入されております。

ちなみに、27年度の交付税につきましては、平成13年度臨時財政対策債の制度が始まった平成13年度から26年度までの借り入れた金額に理論上の償還額を掛けたもの、実際の償還額とは若干離れておりますけれども、その中の基準財政需要額に算入されているところです。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございました。

次の項目に移ります。

決算の状況の8ページにですね、一般会計の職員数については記載があるんですけども、特別会計も合わせたですね、龍ヶ崎市全体の職員数、合わせて、そのほかにも一般職の非常勤とか嘱託職員もいると思いますので、それぞれ分けて総人数をお願いいたします。

菊地人事行政課長

お答えいたします。

職員数につきましては、正規職員数は平成27年4月1日現在で、市長、副市長、教育長及び短時間勤務の再任用者を除き任期付き職員を入れまして435名です。

臨時嘱託、一般職、非常勤職員につきましては、同じく27年4月1日現在で342名になります。内訳としたしましては、臨時職員が11名、嘱託員が306名、一般非常職員が25名となっています。

以上です。

金剛寺委員

このうち、嘱託員では一番多いと言われている学童の指導員とかコミュニティーセンター関係ではそれぞれ何人いらっしゃいますか。

菊地人事行政課長

お答えいたします。

学童保育の指導員は同じく27年4月1日現在で96名、コミュニティーセンターの嘱託員は59名です。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございます。

あと、本市としてはですね、全体の職員数の方針というかですね、退職と採用の関係などもあると思いますけれども、どういう方針で当面当たろうとされているのか、ちょっとお伺いします。

菊地人事行政課長

お答えいたします。

正職員につきましては、行政改革のもと昭和61年から総人件費を抑制しながら行政サービスの低下を招かないようにということで、定員適正化計画を策定いたしまして、職員数の削減を進めてまいりました。第5次の定員適正化計画では平成26年度の職員数の目標を425名としまして、実際のところ、任期付き職員4名を除きまして、426名となり、ほぼ計画どおりになったところであります。

その後は、平成27年度からの第6次計画におきましては、名称も定員管理計画と改めまして、これまでの定員削減を中心とした計画から専門的期間限定的職員や臨時非常勤職員を含めた職員全体の所要人員に主眼を置いた計画にシフトしてまいりました。

以上です。

金剛寺委員

あと、人事関係で27年度中に実施となった人事制度の変更点があればお聞きいたします。

菊地人事行政課長

27年度の変更といたしましては、先ほどストレスチェックのところもありましたけれども、もう一つですね、人事評価制度におきまして、地方公務員法の改正によりまして、人事評価が制度化されましたので、それに本市も伴いまして、今まで6月の勤勉手当に前年度の成績を処遇に反映をさせていたのですが、それに加えて、4月の定期昇給時に前年の人事評価に応じまして、昇給号数を加算したり、減算する制度を導入いたしました。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございました。

最後の項目で、65ページの番号制導入推進費について、お尋ねをします。

この項目では、まずですね、この番号制導入に伴って、27年度中に実施した内容について、まずお聞きいたします。

山宮委員長

金剛寺委員，決算書の66ページでよろしいですね。

金剛寺委員

64ページの最後のところから次のページですね，66ページにまたがっている部分です。

永井情報政策課長

お答えをいたします。

まず，番号制度の運用開始に向けました制度に関する情報収集とか現行システムですね，住民情報機関係システム，それから住民基本台帳システムネットワーク，総合福祉システム等ですね，システムの改修，それからですね，個人番号カード交付作業並びに情報セキュリティ対策などを行っております。

具体的なですね，内容としましては，大きな項目で委託料の中にですね，それぞれのシステムの設定やらパッケージもですね，改修費用等がこちらに含まれております。

それから，備品購入としまして，実際にマイナンバーカードの交付につきましては，市民窓口課のほうで交付しているんですが，交付に伴いまして，顔認証システムですね，住民マイナンバーカードに写真を印刷しているんですが，受けとりに来た方と本人かどうかの確認をするために顔認証システムのパソコンとそれらの機器等をですね，購入して，市民窓口課のほうに設置をしたということでございます。

それから，負担金としまして，一番下の66ページの中間サーバ整備費ということで，これは来年から始まります自治体と国，その他の自治体との連携に伴いまして，J-L I Sが設置をします中間サーバ，これ，それぞれ各自自治体等が整備費を人口に応じて案分してですね，お支払いするというようなことで，この金額が含まれておりますが，これは10分の10，国から総務省からの補助金として入ってきております。

以上でございます。

金剛寺委員

今の歳出のところでは，説明がありました中間サーバ整備費が地方公共団体情報システム機構に支払った分で，このほかにはこの機構の支払い分はないんですか。

永井情報政策課長

番号制度関係についてはこれだけでございます。

以上です。

金剛寺委員

すいません。

じゃ，最後にですね，これに伴う国の国庫補助金について，ちょっと説明をお願いします。

永井情報政策課長

お答えをいたします。

決算書の20ページに国庫補助金の中で，社会保障税番号制度システム整備費3,803万6,000円が国庫補助金でございますが，この内訳でございます。

まず，総務省と厚生労働省の2つに分かれておりまして，総務省分が住民基本台帳システム分が65万8,000円，地方税務システムが493万3,000円，団体内統合利用番号連携サーバ分が755万4,000円，それと先ほど申し上げました中間サーバ負担金が558万6,000円，それから厚生労働省分としまして，生保・障害者福祉・児童手当・国保・後期高齢・介護・健康管理等のシステム改修分でございますが，780万8,000円，それから国民納付金，特別児童扶養手当分が49万8,000円でございます。

それから，厚生労働省の26年度分からの繰越金ですね，合わせまして1,099万9,000円というように内訳になっております。

以上です。

金剛寺委員

ありがとうございました。
私からは以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。
深沢委員。

深沢委員

では、よろしくお願いします。
最初に、成果報告書のほうから行かせていただきたいと思います。
成果報告書の24ページです。
新しい市政モニター制度の構築というところですが、取り組み状況のところでは、アンケート調査数が伸び悩むというようなことが書かれていました。伸び悩む理由というのは何だか検討されましたでしょうか。

松田市長公室長

お答えいたします。
アンケート数の伸び悩みということですが、これはあくまでも市の内部の事情によります。当方の周知がもっと徹底していればよかったなというところで、ちょっと反省をしております。今年度につきましては周知のほうを細かくしまして、担当課等々に細かくお願いをしているという状況でございます。
以上です。

深沢委員

ありがとうございます。
周知もすごく大事ではないかと思うんですけども、そのアンケートの対象者をどのように決めている、また、ものによっては、各種団体とか回収もコミセンなんかで検討するとか、回収の仕方とかそういうのも検討されではどうかと思うんですけども、いかがですかね。

松田市長公室長

こちらのアンケートなんですけど、市政モニター制度というものでございまして、市内にお住まいの方ですか、そちらの方を無作為抽出しまして、郵送にてこういったアンケートをやっていただけますかとお願いをした方に対してのアンケートになりますので、ちょっと方法としてはちょっと違うのかなと思っておりますが、以上です。

深沢委員

わかりました。
本当にお願いを、どんなふうをお願いするかによって、回収も全然違ってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
次に行きます。
88ページです。
88ページの龍ヶ崎ブランドアクションの策定・実行。
こここのところの具体の活動実績及び成果のところでは、パブリックコメントに提出された意見等はないということですが、そのところはどんなふうを考えていらっしゃるかな。

大野シティセールス課長

ブランドアクションプランにつきましては、昨年7月に最終的に決定したわけなんですけれども当然のことながらそれに至るまでの必要なプロセスとして、当市のパブリックコメント制度に基づきまして、パブリックコメントを募集いたしましたけれども、ご意見は1件も寄せられなかったという

そういう事実でございます。
以上です。

深沢委員

そのパブリックコメントで意見がなかったということに関しては、どんなふうに考えていらっしゃるんですか。

大野シティセールス課長

テーマが多少取っつきにくいテーマだったのかもしれませんが、パブリックコメントが寄せられなかったからすべて白紙にされたというわけでは当然ないというふうに考えてございます。

そういった市民の声というのを今後どのように生かしていくかというのは課せられた課題だと思っておりますので、ただ、残念ながらこのときにはパブリックコメントが寄せられなかったというのは紛れもない事実ということで、認識してございます。

以上です。

深沢委員

パブリックコメントはこちらのこのパブリックコメントだけではなくて、ほかのものでも、いつも1とか2とか、意見が出てきたのは本当にいつも聞いても多くても3とかぐらいしか出てきていないのが、よく聞くんですよね。それで、もう少しこのパブリックコメントの取り方とかそういうのをご検討されたほうがいいんじゃないかなと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

その下のところの龍ヶ崎ブランドアクションプランとシティセールスプランにおけるブランド戦略との整合を図る整理をしたと書かれていますけれども、その整理をした内容を教えてください。

山宮委員長

今、聞きにくかったみたいなので、深沢議員、もう一度お願いします。

深沢委員

龍ヶ崎ブランドアクションプランとシティセールスプランにおけるブランド戦略との整合を図る整理をしたと書かれていますよね、ここにね。その整理をした内容を教えてください。

大野シティセールス課長

今般のブランドアクションプランで掲げたブランドと申しますのは3つございまして、暮らしブランド、観光ブランド、特産品ブランドというふうに3つに分けて整理をしたところでございます。

そのブランド、それぞれにですね、やはり進め方のスピードとか特性とか背景とかがそれぞれ異なっておりますので、それなどをですね、まずブランドアクションプランで固めたある程度のコンセプトを決めた上で、じゃ、次、シティセールスプラン、我々職員として、それをどういうふうに取り組んでいくかという指針を一定程度示したというところでございます。

以上です。

深沢委員

今後の見通しとして、その先ほど、このブランド推進組織が（仮）シティセールスセンターの設立には至っていないと書いてありますけれども、これからそれを設立していくというふうに向かっているということですね。

大野シティセールス課長

ここにも書きましたように、現時点ではまだ組織の設立には至っていないのが事実でございます。先ほども申し上げましたように、暮らし・観光・特産品、それぞれの現状、あるいは速度、スピード感というのは異なっておるところでございます。

もちろん、すぐに取り組むべきものと時間をかけて、例えば、特産品のようにゆっくりと育ててい

くべきものとあるのも認識してございます。

ブランド戦略について、考え方のコンセプトができ上がったわけでございますので、今後は行政だけではなくて、今、お話しいただいたように様々な組織、団体などと調整する必要があるというのは十分認識してございます。

先ほど申し上げましたブランドそれぞれの現状に応じた実効性のある推進体制をどうしていくかというのは、今後我々が一番取り組むべき課題だというふうに認識しております。

以上です。

深沢委員

では、よろしくお願いいたします。

次に行きます。

109ページです。

学生割引サービスの拡大というところの目標達成のところですか。

学生のサービスの周知というのはどんなふうに行われているのでしょうか。

宮川企画課長

学生サービス周知でございますけれども、この学生サービス割引協力店、これがパンフレットを作成しております、それを掲示する。それから新入学のときに学生さんに配布する、そういったことを行っております。

深沢委員

ここに5点ばかりいろんなね、サービスの周知については書かれているんですけども、私住んでいるところが愛戸町なものですから、流大の親御さんたちがよく通るんですよね。そのときにこの辺にお店ありませんかとよく聞かれるんです。

ですので、周知のことでちょっとね、こういうのもうかなと考えているんですけども、その親御さんたちが言うのには生活していくのに、必要なものがどこに売っているかがよくわからない。

また、地元のほうから持ってくるんじゃないかと、この辺で調達したいんだみたいな話をされている人によく会いますので、入学が決まった辺りのところからそちらのほうに郵送で龍ヶ崎のお店のご案内なんかをしたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

宮川企画課長

ありがとうございます。

郵送をする学生の名前を我々が知ることができるかなというのはあろうかと思いますが、ありがとうございます。

深沢委員

そうですね、そこがわからないですよ。もし、そういうことが可能であれば、親御さんたちが困っているみたいなんです。向こうから持ってこれないし、できれば、近場でね調達したいし、その後も自分の子どもがここで生活していく上で、どういうお店があって、どういうところに自分の子どもをつなげていったらいいのかというのを考えているみたいなんです。

ですので、それもちょっとご検討いただければと思います。

また、学生のニーズというのは、どんなふうに行われているのでしょうか。

宮川企画課長

学生のニーズは一番この学割サービスで使われているお店が中華料理屋さん、飲食店ということでございますので、やはり飲食店等の希望が多いというふうには把握しております。

深沢委員

食えることが一番そうなのかもしれませんが、それ以外にももしかしたらこういうことに興

味があるとか、龍ヶ崎の町にこういうものがあるよというようなことがあるかもしれませんので、1回ちょっとアンケートか何か取って、どういうものに興味があるのか、聞いてみたいかがかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

宮川企画課長

ありがとうございます。

大学側と相談しまして、アンケートなどを出来れば実施したいと思います。

深沢委員

ありがとうございます。

次に行きます。

130ページ、地域における防災訓練の充実というところです。

ここでは、うれしいことに県の中で第1位の防災士の総勢204名、一番だというふうにお聞きして、とてもうれしいです。これからもどんどんこの防災士を増やしていただいて、また、研修等もやっていただければと思います。

この204名のうち女性は何人いらっしゃるのでしょうか。

中島危機管理室長

調べまして、後でお答えさせていただきたいと思います。

深沢委員

わかりました、すいません。

女性の防災士は増やしていただきたいな、また、その女性の防災士が地域コミュニティーの主役として、防災訓練ができたらいいなとそんなふうに思いますので、県内最多の防災士がいるわけですから、すべてにおいて、県内一番だと、そういうふうを目指していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次、行きます。

142ページです。

この中でも、防災講演会のことが載っていました。茨城防災大学を誘致したので、多くの市民が受講できた。これの受講も多くいらっしやったと思うんですけども、もっと、そういうことに余り興味、余りというかね、関心がないという方も参加いただけるような講師の先生というのも検討されてはいかがかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

中島危機管理室長

この間、流通経済大学をお借りして、防災大学のほうをやらせていただきました。超満員でございまして、市外からのお客さんなんかも大分断ったというようなことでございますので、また防災訓練もっともっと続けていきたいなと思っております。

深沢委員

ありがとうございます。

群馬大学の片田先生教授なんか、津波てんでんこで多くの子どもたちを助けた片田先生なんかを呼んでいただくと、かなり有名な方ですし、皆さん興味を持って、また、今までその防災のほうに余り関心なかった方も来ていただけるかなんて思いますので、その辺もご検討よろしくお願ひいたします。

次に行きます。

決算書です。

決算書の36ページ、今お聞きした一番下のところの0001の職員給与費等返納金4件、過払い金だったということで、この内容というのはどういう過払い金だったのでしょうか。

菊地人事行政課長

お答えします。

職員給与等返納金の内訳なのですが、療養休暇の期間計算に誤りがありまして、期末手当が過払いになっていたものが1件ございます。そのほかにはですね、通勤手当の返納がありまして、産後休暇を経ずに育児休業から復帰した際に当月分の通勤手当を支給してしまったもの、男性の育児休業明けの職員に対して行ったものが7名分あります。

そのほかにはですね、通勤手当の距離に差がありまして、その部分で過大に支給していたものを返納させたものが1件、あと、時間外の手当の計算の際にですね、派遣職員だったためにその手当の計算する基礎金額に誤りがあったものが1件ということで、以上の4種類のものがございます。

以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

こういうのはどういうときに見つかるんですか。

菊地人事行政課長

お答えいたします。

ほとんどのものが人事行政課の職員が点検をしている最中に見つかったものがほとんどになりましてただ、1件につきまして、距離の返納に関しましては職員本人のほうから申し出がありまして、さかのぼって返納をさせております。

以上です。

深沢委員

そうですかご自分から、素直な方ですよ。

じゃ、次に行きます。

56ページです。

庁舎管理費のところの次のページのところの備品購入費のところ、電話録音装置3台とありました。この電話録音装置というのはどこに設置されるんですか。

飯田資産管理課長

電話録音装置ですが、3台は市長公室と、すいません、あとは納税課、あと、人事行政課に一応設置しております。

深沢委員

その録音されたものというのは、どういうものに使うんでしょうか。

飯田資産管理課長

これをつけた理由としましては、外部からの電話でクレームとかそういうトラブルがあった場合に録音するためのもので、それ以外のときには使わないようになっておりますので、そういうときのためにつけたものです。

深沢委員

そういうクレームとかトラブルというのはあったんでしょうか。

山宮委員長

飯田資産管理課長。

飯田資産管理課長

そういう、今つけた課のほうからの要望がありましたもので、つけたものですから、実際はあったかと思えます。

深沢委員

ということは、課長、つけた後はなかったということでしょうか。

飯田資産管理課長

資産管理課のほうではつけた後のクレームがあったという報告は受けておりません。

深沢委員

ほかのところもなかったということですよ。

飯田資産管理課長

報告がないものですから、そのように思っております。

深沢委員

わかりました。では次に行きます。

172ページです。

172ページの非常災害用備蓄費のところの備品購入費のところ。

先ほどアレルギー対応食品のお話は聞きました。それで、アレルギー対応食品は健診のときに子どもさんたちに差し上げているって、すごくすばらしいなと思いました。

また、それをいただいた親御さんたちはこういうものが必要なんだと、そういうふうだと思うんです。食べてみて、こんなの食べればいいんだとか、それから、どれぐらいにすれば、どれぐらいの柔らかさなんだとか、そういう自助というものに向かって、いろんなこの自分が考えること。また、自分がそういうのに接して見て、わかることってとてもあると思いますので、これはずっと続けていただければなと思います。

それとは違って、下のところの避難所のプライベートルーム48戸、これはどのような方が使用するのでしょうか。

中島危機管理室長

主にですね、女性の方に使用していただきたいなと思っております。授乳のときとか、あとは着がえのときとか、そういったことで必要ななと思っておりますので設置ということでございます。

深沢委員

障がいのある方等いますよね。発達障害とか自閉とか、そういう方の避難されたときのやつというわけではないんですね。

中島危機管理室長

主に、そういった今言ったような女性の方のプライベートを考えての設置でございます。

深沢委員

これはどこに保管してあって、貸し出し等はどうなっているのでしょうか。

中島危機管理室長

各小・中学校の防災コンテナのほうに2つずつしまっております。それで、災害時はそれを使っていただくということでございます。

深沢委員

ありがとうございました。

女性を考えていただいて、そういうルームを、この間の水防の避難訓練のときに実際に見せていただきましたけれども、本当にそれはよかったんじゃないかなと思います。これからどうぞよろしくお願いたします。

以上です。

山宮委員長

中島危機管理室長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

中島危機管理室長

先ほど、深沢議員のほうから防災士の女性の数ということで、防災士全体当市内204名でございます。その中の20名が女性でございます。

以上でございます。

山宮委員長

深沢委員，よろしいですか。

深沢委員

ありがとうございます。20名ですね。1割なので、ぜひ3割ぐらいは入れるような形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

山宮委員長

ほかにありませんか。

山崎委員。

山崎委員

主要施策の成果報告書79ページ，80ページの道の駅の設置で庁内関係課による道の駅設置推進検討会議を全部で5回開催したとありますが，具体的な，どのような協議をしたのか，道の駅整備基本構想を作成したのか，お伺ひいたします。

中嶋道の駅プロジェクト課長

お答えします。

昨年度，シティセールス課を中心に企画課，商工観光課，農業政策課，施設整備課の5課で基本構想の策定に向け，推進検討会議を全部で5回開催をいたしました。その会議の協議内容でございますが，第1回目の会議では道の駅設置に向けた課題の整理及び道の駅のコンセプト，形成について協議いたしました。

第2回目が道の駅の設置候補地について協議をいたしました。

3回目としまして，道の駅に必要な機能について協議をさせていただきました。

第4回目では，道の駅の施設の配置及び道の駅の管理運営について協議をしました。

さらに，5回目の会議では道の駅基本構想の骨子案について協議をしまして，最終的に平成27年11月に道の駅基本構想を作成いたしました。

以上です。

山崎委員

よくわかりました。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして，次に，ふるさと納税について4項目ほどお聞きします。

山宮委員長

決算書でしょうか。

ページ数を申し上げてください。

山崎委員

決算書の32ページの002ふるさと龍ヶ崎応援寄附金が前年度と比較すると1億4,000万円ほど大幅に増加しております。ふるさと納税の寄附者また申告者ですね，何人いたのか，お伺ひします。

また，寄附金の最高額と平均値としまして平均的な寄附額は幾らになるのでしょうか。教えていただけます。

宮川企画課長

寄附申し込み件数ですけれども、先ほども部長申し上げましたが、4,014件となっております。寄附の最高額ですけれども、個人の方で70万円という方が2名いらっしゃいます。

寄附の平均額ですが、最高額が70万円で、最低寄附者は1,000円という方もいらっしゃいますので、一番多い件数は3万円を寄附されたという方で1,480件、単純平均しますと3万5,824円というような計算になっております。

山崎委員

ありがとうございました。

70万円の寄附が2人、これはすごいですね。私も負けじとやりたいんですが、お金がないもので、それにしても本当に26年度、松尾部長からもお話ありましたように、ちょっと26年度の決算書を見ますと、161万円ぐらいだったですね。27年度のこちらのほうの決算では1億4,000万円近く、これはすごい、本当にご尽力のたまものだと私は思いますね、はい。ぜひとも継続していただくようお願いしたいと思います。

また、続いて、歳出の70ページ。

こちらの01004060ふるさと龍ヶ崎応援事業の報償費、いわゆるふるさと納税寄附者に対する返礼品ですが、市内にこの返礼品を扱う事業者は幾つあるのか。そのうち、返礼品として上位を占めるものベストスリーを教えていただけませんか。

宮川企画課長

返礼品をお願いしている業者につきましては、本市では龍ヶ崎市内に事業者がある方のみをお願いしております。現在33の事業者に協力をいただいております。

返礼品としての上位ですが、一番多いのがやはりカガミクリスタル社のガラス製品で、件数的に約2,200件、全体の50%を占めております。2番目としましては、とむとむさんのコーヒーセット、これが468件で約11%、3番目が横田農場さんのお米、それからお米スイーツ207件で5%となっております。

山崎委員

大体1位はカガミクリスタルの切り子じゃないかと想像したんですが、2番目に意外ととむとむのコーヒーということで、これ藤ヶ丘でしたっけね。あそこに支店があって、そこでコーヒー豆を漬していると、私もちょっと購入者の1人なんですが、大変おいしく感じております。余談になりますけれども。

3位は横田農場のお米ということで、米粉とかいろいろなものがありますので、わかりました。ありがとうございました。

もう一つ、次にですね、ふるさと納税の寄附金が1億4,000万円で、この事業に係る決算額を除いても1億円程度黒字になっていると思いますが、この寄附金の運用はどのようなことに充当しているのか、お聞きいたします。

宮川企画課長

寄附金につきましては、寄附者の方に使い道、これを指定していただくことができます。昨年までは寄附額が少ないということもありまして、ポイント制度に50万円補充いたしておりましたけれども、27年が1億4,000万円ですから、そのうち約6,000万円をその使い道の中でも一番多い未来を担う子どもたちのためにという事業に活用することとしております。

具体的な例を二、三申しあげますと、28年度ですが、龍ヶ岡公園の親水公園のリニューアル事業ですとか、あとはロタウィルス予防接種の助成とか、それから防犯カメラ設置、それから、さんさん館トイレのリニューアル事業、あとは、小学校への昇降機の設置など、そういったものに使わせていただいております。

山崎委員

ありがとうございました。ぜひとも有効にご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、このふるさと納税により自治体によっては受け入れ寄附額より他市町村への寄附額が大幅に上回り、住民の控除額が寄附額を超える事態が発生していると報道にあります。

当市の場合、黒字なのか、赤字なのか、わかる範囲でよろしくお願いします。

宮川企画課長

寄附については法人の方も若干おりますので、寄附の控除は個人でございますので、個人の寄附者という前提でお答えをいたします。

平成27年中に市民税における寄附控除を受けた方、これ655名いらっしゃいます。その寄附金額は約4,900万円ございまして、そこからの控除額、これが約2,200万円というふうに伺っております。

平成27年度に受け入れた個人からの寄附額は約1億4,000万円ですから、差し引き1億2,000万円程度になります。

また、ここから返礼品とか通信運搬費、あと人件費などを5,500万円かかっておりますので、それを差し引きますと約6,500万円黒字とっていいのかわかりませんが、プラスという形になっております。

山崎委員

ありがとうございました。

6,500万円も黒字ということで、今後とも引き続き継続をお願いして、いいものにしていただくようよろしくお願いいたしますと思います。

以上で、私の質問を終わります。

山宮委員長

ほかにありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

まず、決算書です。46ページ。

職員給与費なんですが、この中で、全体的なことをお聞きしたいんですけども、女性管理職の登用について、27年度決算でもいいんですけども、どうなっているのかということについて、お伺いします。

山宮委員長

お二人手が挙がっているんですけども、どちらでしょうか。

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

お答えいたします。

女性管理職の登用の状況につきましては、27年4月1日現在で、部長級、部長及び参事の職員はゼロ、課長級、参事及び課長の職員が2名、それで率的には5.9%、課長補佐級につきましては、副参事と課長補佐になりますが、につきましては、12名、それで、15.2%になります。

女性登用に関しましてなんですが、女性職員の管理職、指導的立場への登用の拡大ということはどうですか、女性の活躍の一側面を図るものではなく、その活躍がそれにとどまるのではなく、すべての女性職員がどの役職段階においてもその個性と能力を十分に発揮できるものを目指しているというふうに認識しております。

職務経験におきましても従前におきましては、窓口部門等に偏っていたんですが、今は企画立案部門や事業部門等にも配属をしておりますし、能力意欲向上のために研修も積極的に参加させることで、計画的な育成やキャリア形成を図ってきているというふうに考えております。

ただ、実際のところ、率が上がっていないという問題はあるかと思うんですけども、これは女性に限らず、今、管理職につく職員の年齢というのが40代後半から50歳代にかけてという職員、ほとんどなんですが、その年齢層で一般職、事務職の女性職員が従前の採用状況によりまして、非常に少な

いというような状況があります。その年代ごとの率で見れば、それなりには数が登用されているんですけども、全体の数が少ないものですから、なかなか率的には向上していないということになっております。

ただ、ここ数年にかけまして、その下の階層であります例えば4級職のうちの任用で上がる部分、係長、主査クラスに関しましては、男女比の割合でいいますと、27年4月現在の割合で行くと、24.2%が女性職員ということで、26年4月が21.6%でしたので、2.6%改善してきておりますし、人数的にも3人増えております。

今後ですね、定期的に研修とか、あとは男性職員の意識啓発とかいろいろな取り組みをすることで管理職の女性も徐々に増えていくことが期待されますし、職員の推移もですね、実は27年4月1日現在のデータによりますと、大まかにいって、30代までの20代から30代の職員のうちの女性の割合というのは38.4%います。4割近い職員が女性であるということを考えますと、今後10年、20年後は逆にいうと、女性の管理職というのが当たり前であって、その割合が3割を超えてくるというようなことも想定されるというふうに考えております。

以上です。

伊藤委員

ありがとうございます。

国のほうも「一億総活躍」ということでは、男性も女性も含めてということですので、ぜひ、件数もきちんとやっていただいて、採用のほうもですね、男女同一ぐらいで採用してほしいなというふうに思います。

次に行きます。

次はですね、58ページ。

01002900自動車運行管理費です。賠償金なんですけれども、件数は何件でというところと、昨年より増額しているわけなんですけれども、やはり昨年も聞いたんですけれども、事故を起こさないようなそうした何というんですか、研修というのは27年度でどんなふうになっていたか、お伺いします。

飯田資産管理課長

賠償金の件数ですが、27年度は8件分でこの決算額107万3,000円でございます。

伊藤委員

それですね、その事故をなくすということについての取り組みはどうだったんでしょうか。今後についても引き続きそこは強くやっていただきたいなというふうに思いますので。

飯田資産管理課長

まず、ハード面につきましては、公用車の点検をきちんとやるということが我々の資産管理課のほうでやっております。そのほか、これはもちろんですが、交通安全教室を夏と秋に2回開催しまして全職員が受けるようなものもやっております。

伊藤委員

全職員対象ということでは、当然かなと思うんですが、出席率なんかについてはどうなんでしょうか。

飯田資産管理課長

すいません、資産管理課の主催じゃないものですから、出席率はちょっと私どもではつかんでおりません。

伊藤委員

じゃ、どこで確認すればいいの。

わかりました。交通防犯課ということなので、そのときに質問します。

次です。

168ページです。

0102500総合施設管理費で、工事請負費がありますが、防火槽防水改修工事の半田地域内で行いということなんですけれども、改修工事の経過とその内容について伺います。

中島危機管理室長

これはですね、長戸小学校内にあります防火水槽でございまして、築60年以上たつものでございます。水が漏れてしまうということで、塗料を3層に塗っての改修工事という内容でございます。

以上です。

伊藤委員

それでは60年以上たつということなんですけれども、お水の管理というのはこういった場合は何もしなくてもいいんでしょうか。その点だけお願いします。

中島危機管理室長

水なんですけれども、防火水槽とか消火栓は龍ヶ崎市内にあるものは龍ヶ崎市のものございまして、危機管理室のほうで管理させていただいております。それで消防署が毎日防火水槽の水を点検して、その報告書が来ます。それで減っている減水のところはうちのほうで水を入れて対応しているということでございます。

伊藤委員

わかりました。

それでは、次です。

同じ168ページの消防施設整備事業の工事請負費なんですけれども、小型動力ポンプ付き清掃車製造となっているんですけれども、どんなところに設置をして、どんなときに使えるかということについて、お伺いします。

中島危機管理室長

現在ですね、市役所の車庫のほうの工事等行っていますので、今は龍ヶ崎消防署のほうに置かせていただいております。これは飲料水も兼用ということで、去年ですね、常総市の災害のときには消防団で給水活動をしたということございまして、あとは龍ヶ崎市の北のほうの台地はちょっと水利不足のところもありますので、そこでの消火活動にも大変役に立っております。

以上です。

伊藤委員

わかりました。ありがとうございます。

何かもう少し台数としてはほしい気がしますけれども、次です。

170ページです。

01025500防災活動費の18の備品購入費ですが、AED10台設置なんですけれども、どこに設置するのか、また、10台すべて新設なのかどうか、お伺いします。

中島危機管理室長

この10台はですね、保証期間が5年たったもの、10台の更新ということでございます。

以上です。

伊藤委員

すべて5年たったものをですね。

中島危機管理室長

そのとおりでございます。

伊藤委員

わかりました。

次です。

次が成果報告書です。

ちょっとこれは言うてはいないんですが、28ページ。

市民参加の機会拡大ということで、市長公室、市長さんとの懇談会ということなんでしょうけれども、28ページのところにかたらい広場と地域ごとの市長との意見交換会は目標を超えることはできなかったというふうにあるんですけども、その原因がどのようなものなのか、それと次は目標をちゃんと設定できるようにやっていただきたいと思うんですが、そのことについて伺います。

松田市長公室長

お答えいたします。

まずはじめに、かたらい広場でございます。

これはですね、26年度から始まったものなんですが、26年度はですね、かたらい広場を申し込んでいただける件数が多かったんですが、やはり翌年度になりまして、その申し込みの数がなかったということで、かたらい広場の周知を「りゅうほー」で載せたんですが、申し込みについてはこの記載の数しか至らなかったということになっております。

次に、地域ごとの市長の意見交換会なんですが、各コミュニティセンターにお願いをいたしまして全コミュニティセンターにお願いをしました。しかし、(4)にあるようにですね、長山地域とあと八原のまちづくり協議会からということで、結局2件しか話がまとまらなかったというようなことございます。

伊藤委員

せっかく市長さんがね、皆さんとお話ということではちょっと残念なんですけれども、やはりその広報の仕方というか、そういったことのやり方もちょっと足りないのかなと思うんですが、以前は各公民館で市長との懇談会なんかもあって、結構皆さんいろんな意見が出て、喜ばれたということもありますので、引き続きこれはお願いしたいなというふうに思います。

次です。

87、88ページ、シティセールス課なんですけれども、質疑はあったんですけども、ちょっと違う部分でぜひ龍ヶ崎を宣伝したりとか、活性化あるまちにということでお伺いしたいんですが、88ページの龍ヶ崎ブランドアクションの推進組織の設立と具体的な実施事業の検討の経緯というところに本市の魅力となる既存資源の抽出を行ったとあるんですけども、非常に大事なことだと思いますので、当市のシティセールス課として、どういうところを大事な資源だというふうに捉えたのか、そこを1点だけお聞きします。

大野シティセールス課長

地域資源、既存資源という言い方もするかもしれませんが、当然なことながら、自然、歴史あるいは産業や文化、いろんなイベントとかいろんな要素がございます。

我々が一番着目しております今回の着目している部分なんですけれども、長くお住まいの方は気がつかない部分があるかもしれませんが、龍ヶ崎市のいわゆる暮らしブランドの部分、こちらのほうに大いに着目しているところでございます。

例えば、充実した子育て施策とかスポーツの施設、県内1位ということでございますけれども、公園の面積とか、それから手ごろな住宅価格、細かい話になりますけれども、日用品とか生鮮食料品の利便性、買い物のしやすさとか、そういった長くお住まいの方にとっては当然当たり前のことかもしれませんが、外から見れば、龍ヶ崎市の大きな魅力になり得るものというふうに我々は理解してございます。

要はこういったものを積み重ねることによって、良好な住環境が形成されているという、つまり、コピーにも書いたんですけども、ほどよい暮らしができるまちという、そういうことをですね、魅力的な部分といたしまして、他市との差別化、あるいは誇るべき優位性、こういうふうに位置付けまして、内外、外だけではなくて内向きも含めたPRの素材として現在も活用しているところでござい

ます。
以上です。

伊藤委員

私が思っていたのと違うんですけれども、確かに大事なことなので、その辺はわかりました。
やっぱりしっかりとそういうところ、積み重ねていっていただいて、龍ヶ崎にたくさん人が集まるようにしていただきたいなというふうに思います。

次です。

115, 116ページ。

これは大学のあるまちのメリットを生かした特色あるまちづくりということで、企業等との連携体制の構築ということなんですが、流大生が私なんかも地元の企業で雇用されるというのは非常にいいことだと思っているんですけれども、そうした取り組みは27年度どんなふうなことがあったのか、お伺いします。

宮川企画課長

27年度の取り組みですけれども、27年度はつくばの里工業団地内の企業といろいろやりましたけれども、27年度は流通経済大学の就職支援センターの担当者の方、それからつくばの里工業団地の運営協議会の会長さんからいろいろ聞き取りをしまして、まずは学生さんが地元の企業を知る、あるいは関心を持つ、そういった機会、それから大学と企業の理解を深める意見交換会の場といったものが必要だということに一致しておりまして、昨年度はそこまでございまして、今年度についてはそういう場を設ける、今、日程調整を現在やっていると、そういう状況でございます。

伊藤委員

こういう中から保育士さんの支援のことが生まれたんだと思うんですけれども、やはり、ここには学生さんの地元企業に対する認知度や興味関心がいま一つというようなことが書かれていますので、ぜひ企業等なんかもタイアップして、こういうところにやはり、どうしたら学生さんが興味を持っていたりするのかということの大いに研究していただいて、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

最後なんですけど、135ページと136ページです。安心・安全が実感できるまちづくりというところでは、情報伝達体系の強化とあります。それで、システム環境の整備ということについては、再度再検討が行われなければならないということになっているんですけれども、その再検討についてはいつまでにやるのかについてお伺いします。

中島危機管理室長

このことについては、現在も検討しているところでございます。
以上です。

伊藤委員

現在も検討しているということなんでしょうけれども、罹災証明書に関する要綱とか規則等の改正とか、それに対する今度、マイナンバーに伴ってシステムが変わるわけですから、罹災証明書なんかはすごく大事なことでございますので、検討しているということはわかりますけれども、やはり目安として、いつまでにやるのかなということについて伺いたいと思います。災害はいつ起こるかわかりませんので、よろしく願いいたします。

出水田危機管理監

龍ヶ崎市の被災者支援システムは、クラウド型でイーコミマップ付きの被災者支援システムなんですけれども、従来も訓練を重ねてきました、避難所運営訓練の中で、この被災者支援システムを使ったりとかしているんですけれども、ただ、いわゆる基幹系の住民情報基幹系システムと連動するような、ビッグデータを利用した訓練等についてはやっていないと。

それから、罹災者証明書につきましても、ちょっと様式が、ちょっとこのうちの被災者支援システ

ムの様式と若干違っている関係上、ここのところはまだ検証できないというところで、今この議会在終わった後ぐらいから、情報政策課と連携をしながら、ベンダーの富士通電機さんも取り入れながら、いわゆるそういった総合的な訓練を実証しようということで、今考えております。その中で再検討していきたいというように考えています。

伊藤委員

わかりました。よろしくお願ひいたします。以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。
久米原委員。

久米原委員

幾つか質問させていただきます。

初めに、成果報告書の24ページ、先ほど深沢委員からもお話があつて、アンケートのことなんですけれども、パーセンテージが上がらないということで、伸び悩む理由は周知が足りないというお話があつたんですけれども、その中でもいろいろ考えながら、市民の方もしっかり答えてくださっている方もいるということで、平成24年から運用スタートをして、26年度には9回、27年度には4回、恐らくもっとアンケートは私の記憶の中ではされていると思うんですね。私自身も結構、何回かアンケートもしたことがあるんですが、このアンケートを集計して、市政に何か活用したものがありましたら、教えてください。

松田市長公室長

これは先ほどもお答えいたしました、市役所でやっているアンケートは幾つかございまして、今回この成果報告書の23、24ページにあるのは、市政モニターに登録していただいた方に限ってお願ひするアンケート、またいろいろな事業課とか、そういったところが無作為抽出で封筒でお願ひするアンケートが市役所ではございます。

このウェブモニターのアンケートなんですけれども、今回ここにございまして、4回やりましたというようなことで、非常に質問の内容としては簡単に答えることができるように、質問数を非常に抑えて、答える方も非常に簡易にできるというような方法でやっております。

ですので、例えば健診に関するアンケートであれば、健康診断を毎年受けていますかとか、そういったような内容ですので、そういったものをまとめながら、どういうふうに健康診断を普及していったらいいかなというところには反映できるのかなと考えております。

以上です。

久米原委員

わかりました。

山宮委員長

挙手お願ひします。
久米原委員。

久米原委員

わかりました。そうですね、簡単な質問だったということで、何か私、以前やった時、ちょっと下にこう書き込むアンケートもあつたような気がしたので、もしかしてそういうのも参考にされているかなと思ったので、わかりました。ありがとうございます。

では50ページの(2)いばらきKids Club協賛店拡大ということで、このKids Clubはカードで協賛店に持って行くと、ちょっと割引が……。

山宮委員長
所管がちょっと違うかもしれないですね。

久米原委員
そうですか。ごめんなさい。すみません。

山宮委員長
こども課になりますかね。

久米原委員
失礼しました。ごめんなさい。
決算書の50ページです。失礼しました。50ページの01001500男女共同参画推進費、26年度は21万6,083円で、決算額が、さまざまな取り組み、男の料理教室やら推進フォーラム、また育休イクメン座談会とかいろいろなものやっていたみたいなんですけれども、27年度はイクメンの、私もこれちょっと見に行っただけなんですけれども、いきいき女性推進フォーラムというものをやっていたいて、今年度は先日ちょっと、いきいき女性フォーラムをやったんですけれども、これ、ちょっとだんだん尻すぼみになっているような気がするんですけれども、先ほど、女性がどんどん進出するよというお話があったんですけれども、今後どのように進めていく予定があるのか、教えていただければと思います。

松田市長公室長
そうですね、26年度は男の料理教室とか開催して好評だったんですが、27年度につきましては、県のレイクエコーという女性プラザがあるんですが、そういったところで主催されている講演会とか、そういったところに参加をしております、こちらのほうは実際、市では講座を開催しておりませんので、費用がかからずに、昼食代の実費で参加できるようなものですので、そちらのほうに、これは県がやっているものなんですけれども、そちらのほうにシフトしていこうかなと考えております。
内容的には非常に、昨年も戸田奈津子さん、映画の字幕翻訳者ですが、どういうふうにごの方が非常に、字幕の活躍する場は男性社会だったのに、こういった女性の方がそこに入って活躍できるようになったのかとか、非常に貴重な話をいただけたと。私も参加したんですが、記憶しておりますので、こういったものにシフトしていければなどと考えております。

久米原委員
わかりました。
では、54ページの01002350公聴事務費、先ほどとちょっと似てしまうんですけれども、これは市長への手紙、恐らく数年前からやっているんですかね。これ、年間何通ぐらい届くのでしょうか。

松田市長公室長
27年度は、いただいた件数が180件で、お名前等々記載されているものに関しましては回答しておりますので、その中で119件を回答したというようなことになっております。

久米原委員
わかりました。きっと、お名前を書いていないのは言いにくいことが書いてあるのかなという部分もあるんですけれども、本当に市長が前向きに、いろんな話し合いにも応じてくれたり、いろんな意見交換会も積極的にやっていたというので、本当にやはり周知も足らなかつたり、いろんな意見交換会も思いのほか集まらなかつたり、本当にもったいないことだなと思います。
私も、市長すごくわかってくれる人だから、何かあったら言いなさいよと、皆さんにも言うんですけれども、やはりいろんな意見を吸い上げて、どうしてもこういう場の意見と現場の意見で温度差が出てしまうので、すごく現場の意見を聞いていくというのはとても大切なことなので、これからはしっかり周知をしながら、皆さんの市民の声をどんどん吸い上げていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

山宮委員長

ほかにございませんか。

油原委員。

油原委員

決算状況の10ページ、基金、それから将来の財政負担の推移の表であります。

お聞きしたいのは、まず積立基金の残高比率です。財政運営の基本指針の中で35を目途にしたわけですけれども、この35の数値をどういうふうの評価して設定をしたのか。それから、最終的に42.5あるわけですけれども、この残高比率の目標値はどの辺に置いているのか。それとやはり、当市だけではわかりませんので、他市との比較についてどのようになっているのか、お知らせをいただきたい。

岡田財政課長

財政基金の残高比率ということでございますけれども、10年後の目標値35%に対しまして、27年度決算では42.5%ですか、そのぐらいということになっております。目標は達成したというふうに見ることもできますけれども、龍ヶ崎市はご存知のように、基金の積み立てがかなり少なく、負債が多いというような形での財政状況が続いておりました。その中での目標設定だったために、35%というのは決して高いものではなく、近隣の市町村からするとかなり低い水準での目標設定でございました。その中でも42.5%というのは、これは市町村のランクで見ますと、27年度の決算ベースで30位ということになっておまして、44市町村中で30位ということでもありますので、42.5%でも決して高くはないというふうに捉えております。

以上です。

油原委員

ありがとうございます。この基金残高比率については、目的基金も入っておりますので、各自治体のいろんな事情で違う部分がありますと思うんですが、ただ、財政調整基金、前にも一般質問やいろいろとさせていただきましたが、一般論として標準財政規模の5%から15%、当市の場合約20%近い財政調整基金があるわけでありまして、いつも積み増しをして、いろいろと準備をなされているということですが、基本的に財政調整基金の目標値はどの辺に置いているのか、同じくこれ他市との比較はどの程度なのか、お知らせください。

岡田財政課長

財政調整基金の目標値ということでございますけれども、財政調整基金というものの目的ということからいたしますと、経済事情の著しい変動等により財源が厳しくなったとき、そういうときに不足分を補う。または災害により生じた財源不足、そういうものを緊急的に補っていくということが主な目的。あとは市長が定めるところにより柔軟に使うこともできるというような、大変柔軟性の高い基金であるところでございます。

こちらの目標なんですが、前に一般質問等でもお答えしたことがあるんですけれども、このリーマンショックなどの不測の経済状況、これを乗り切るということから考えますと、単年度で10億円の不足が発生した場合に、3年乗り切れるぐらいということでありまして、大体30億ぐらいは常に持っていたいかなというふう考えているところでございます。

他市との比較ということですが、油原委員がおっしゃったように、龍ヶ崎市の27年度末の現在高は27億8,000万円程度ということで、標準財政規模151億から換算すると、比率で言いますと18.43%、約20%ということになってございます。

他市との比較でございますが、類似団体といまして人口規模と似たような市町村ということでは、石岡市、こちらのほうは182億円の標準財政規模に対しまして30億円ということで16%。常陸太田市、こちら160億円の標準財政規模に対しまして55億円の財調を持っているということで34%。笠間市、こちら183億円の規模に対しまして71億円、38.84%、隣の牛久市が149億円の規模に対しまして15億円ということで、こちらはちょっと少なく10%。守谷市ですと120億円に対しまして

35億円余りということで29%というような状態でございます。

この辺で言いますと、龍ヶ崎は大体真ん中かちょっと下ぐらいなのかなと、全部を調べて並べてみるといいんですけども、ざっと抽出するとこの辺の状態でございます。

以上です。

油原委員

ありがとうございます。今、課長から財政調整基金の考え方、特殊な経済事情、それから災害云々。当然、災害云々というと国からお金が来ますけれども、来るまでの間とか、市独自の救済措置とか、いろいろありますので、やはりそれなりの財政調整基金が必要なんだろうというふうに思いますけれども、大体今、約2割近く積んでいると。これから財政事情の状況によってはどう積み増していくかどうかということでもありますけれども、当初、直井部長からもありましたように、これから給食センターだ、道の駅だ、福祉の複合施設ですか、そういう計画ですから、公共施設の整備基金といいますか、基金ありますよね。やはりこういう目的基金を積み増して行って、やはり今の市長の言う、いろんな公共施設の整備に充てていくというようなことで、これからそういう方向でのご努力をしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、よろしいでしょうか。

山宮委員長

どうぞ。

油原委員

これ、資料を後からもらったあれですけども、平成27年度における契約実績について一覧表をいただきました。この中で、除草作業、造園さんのいろんな受注を見ますと、大体800万から1,000万です。800万から1,000万、土木業者が取っている業者ということ、それなりのランクですね。

そこでお聞きしたいのは、除草業務について、土木、それから造園、その発注の区別というか考え方についてお知らせください。

島田契約検査課長

お尋ねの除草、あともう1つは植栽の剪定と害虫防除という2つが、当市のほうでは契約のほうで行っておりまして、まず初めに除草業務のほうなんですけれども、当市におきましては物品の扱いで、まずその名簿の登録をしていただくこととなります。現在は46の業者さんが、この除草をやりたいということでの登録があるということでございます。

しかし、大体、その除草の業務が出るのが大体20地区ぐらいが年間の発注となっておりますものから、その中から名簿に登録された方の中から、除草につきましては土木意識の格付が、ランクというのがあるんですが、B、C、Dに登録をされており、なおかつ本市に本店がある業者さんに発注をさせていただいているところです。

また、もう1つ申し上げました植栽剪定、これは害虫防除、消毒などを一緒にやっていただく作業なんですけど、こちらにつきましては、先ほど申し上げた土木の業者さんではございませんで、やはり登録の名簿につきましては、物品ということの中の造園業という業者さんのほうを選定をさせていただいております。こちらにつきましても、地区のほうの発注につきましては約20地区でございます。業者さんの登録、一方の登録者数というのは大体10社ぐらいありまして、こちらにつきましては逆に発注する数のほうが若干多いということでありまして、毎年そのあたりは公平・公正の原則に基づきまして、発注の契約事務をさせていただいているところです。

以上でございます。

油原委員

当然、単なる除草となれば土木だろうと。剪定とか消毒となれば、これはやはり造園業者なんだろうと。そんな区別で発注をしていただくというようなことと、やはり土木工事が少ない中で、やはり造園業者で1,000万で土木業者で1,000万取っているということ、なかなか下位ランクではなかなかないので、そういう意味では、どちらがどちらということではなく、やはり受注機会のバランスという

か、そんなことを踏まえながら発注をしていただきたいというふうに思います。

続いて、事業実績データ集の6ページ、ここに徴収事務費、納税課の徴収事務費があるわけでありませけれども、こうやって表を見ると、コンビニでの収納というんでしょうかね、非常に率が、非常にこう上がっているというか高い数字を示しております。そういう意味で、このコンビニ収納についてまず1点は、徴収率のアップにつながっているのかどうか、お聞きします。

岡野納税課長

今ごらんの表につきましては、納付方法、コンビニあるいは口座振替等の一覧でございますけれども、昨年と比較しますと、コンビニ納付は数%アップしてきておるところでございます。このアップが徴収率の向上に結びつくかということですが、全体の納付割合からいきますと、かなり高いものでありますけれども、それが結びつくかどうかというのは、いま一つ疑問な点かなと思っております。

油原委員

納める方にはちょっと便利なんだというようなことで、コンビニ収納がそれなりのパーセンテージを収めているのかなというふうに思いますけれども、現年度の、基本的にその徴収率は、先ほどは滞納の話出ましたけれども、現年度の徴収率を上げるというのが、やはり大切なことだろうというふうに思います。

そういう中で、やはりコンビニ収納は手数料57円と消費税で約60円ぐらい、手数料を取られて、取られているという言い方はないですけれども、かかっているわけですが、徴収率を上げるのには、先ほど話出ましたけれども、特徴、特別徴収の仕組みをどう生かしていくかということ。コンビニにそれだけの手数を払うのであれば、どの程度軽減できるかどうか、奨励金として渡すのかどうかわかりませんが、口座振替というのは特徴に準じていますよね。口座から引き落とすと。これが徹底というか多くなれば、徴収率も上がってくるだろうというふうに、こう思うんですけれども、その際、やはり口座振替にすると何らかの奨励金というか、そんな形でありますよと。

現実的に滞納整理とか、いろんな形での事務経費を考えたら、相当金がかかっているわけですから、それを軽減する、それが削減されたお金を少しでも還元していくというような形の中で、プラスになればいいわけですので、そんな意味では口座振替のメリット策というんですかね、そんなことの考え方というのは考えられるのかどうか、お聞きします。

岡野納税課長

やはり、税を納めていただく方法としましては、市としてはやはり口座振替というのが確実な納付方法、一番確実だと思っております。この口座振替を推進するために、平成27年度は口座振替のキャンペーンなども実施しまして、拡充に努めてきたところでございます。先ほど油原委員からご提案のありました件につきましては、今後の検討課題の1つかなというふうに捉えております。

以上です。

油原委員

ありがとうございました。

続きまして、データ集の8ページ、これは一般質問にも出ていましたけれども、ホームページの運営についてアクセス数、この数字が多いのかどうか、ちょっとなかなか判断しにくいと。そういう意味では、他市と比較してどうなのか、お知らせをいただきたい。

永井情報政策課長

お答えいたします。

事業実績データ集には、当市のホームページの年間アクセス総数で載っておりますので、130万件というような数字が載っておりますが、近隣の市町村、総数が把握できていない市町村がございますので、県のほうでホームページのトップページのアクセス数を調査しておりまして、それが公開されておりますので、その数字でちょっと比較をお願いしたいということで、ご報告させていただきます。

まず、土浦市が58万約3,000件です。石岡市が56万8,000件、当市は32万8,000件、それから取

手市がちょっと1桁多くて122万7,000件、隣の牛久市が36万件、つくば市がこれも1桁多くて312万6,000件、守谷市が49万1,000件、そして稲敷市が23万2,000件というような数字になっておりまして、ただ、先ほど言いました1桁多い取手市とつくば市については、ちょっと1桁多くてどういうカウントの仕方がしているかという数字になっているかどうか、ちょっと我々掌握はしていないんですが、ほかの数字からすると、そんなに極端に多くも少なくもないのかなというようなことで認識しております。

以上でございます。

油原委員

土浦、石岡あたりにはちょっと負けているような気もしますが、一般質問の中でもいろんな課題の話がありました。いろいろ改善をし、できるだけ多くの方に情報を提供できるようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、主要政策の87ページ、龍ヶ崎ブランドアクションプランの策定・実行ということであります。この中で、88ページの真ん中辺にその暮らしのブランドについて、住宅情報等々、情報誌を利用していろいろと周知を図ったということでありますけれども、この暮らしブランドの反響についてお聞かせいただきたい。

大野シティセールス課長

先ほどもお答えしたと思うんですが、龍ヶ崎市の暮らしブランドなどを中心としてPRに努めてございます。その中で今ございましたように、住宅情報誌、具体的には常陽リビングで発行しておりますハウジングガイドの一面を使って特集を組んだ、今年の1月でございますけれども、特集を組んだところでございます。

このハウジングガイドにつきましては、先ほど部長からもありましたように、10万部を印刷いたしまして、茨城県南のエリア、この近隣のエリアを中心にアパートとか、あと賃貸マンション、いわゆるこれから住宅を購入するかもしれないという予備軍の皆さんも狙っての個別ポスティングで配布するものでございます。

また、同じコンテンツ、せっかくつくったコンテンツでございますので、これなどをチラシに別にまとめて、市内の公共機関、あるいは金融機関などにも配置いたしまして、市外向け、市内向けのそれぞれのPRに努めたところでございます。

このコンテンツの中には、いわゆる市の公式サイト、龍ヶ崎で暮らそうという定住促進を促すための公式サイトがございますけれども、こちらにさりげなく誘導するような、そういうコンテンツを設けてございます。それを設けたところ、配布後につきましてはそのアクセス数が大幅に伸びるという、そういう実績に結びつけたものでございます。

具体的には掲載配布直後につきましては前月比で2倍、その後につきましても前年同月比で1.3倍ぐらいのアクセス数がずっと続いているところでございますので、そういった形での、いわゆる最終的な定住促進につながる第1段階でありますアテンション、いわゆる広範囲から注意を引くという、そういう部分において一定の効果があつたというふうに理解してございます。

さらに、市内の金融機関などにもお願いいたしまして、そういった住宅ローンなどのアピール材料としても活用させていただいておりますので、いろんな意味で効果が実効できるというふうに、我々としては認識しております。

以上です。

油原委員

ありがとうございます。一般的にアパート等にお暮らしの方に情報提供をしたということでありますけれども、やはりいろんな、情報発信はいろんな多様な形があつていいと思うんですね。そういう意味では、やはり一般市民へもそういう周知をしながら、やはりそこから口コミで出していくというようなことも、非常に大切なんだろうと。

そんな意味では、私らは見ていないんですね。チラシとかで入ってきて、当然配っていないでしょうから、そういう一般の龍ヶ崎市民にもそういう情報提供をして、広げていくというようなことも大切なんだろうというふうに思います。

よろしいですか。最後に予算書の62ページ……。

山宮委員長
決算書ですね。

油原委員

失礼しました。決算書の62ページです。上のほうで2行目にPFI導入可能性調査518万4,000円、これについてはその可能性調査をして、結果的にはPFIは不適だということで、採用しないというようなことになったんだろうというふうに思います。結果として、単純に言えばこの調査費用は無駄になったのかどうか、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

飯田資産管理課長

このPFI導入可能性調査ですが、これはちょっと、名前はこういう名前なんですけど、この調査の業務の中身としましては、大きく2つございまして、1つは新しく学校給食センターをつくる場合の基本構想的なものを整備する内容と、もう1つはこのPFIという事務手法を含めた整備手法の検討ということで調査しております。

結果的には、油原委員おっしゃいますように、PFIではなくデザインビルド方式という事業手法が龍ヶ崎市には適しているという結果になったんですが、その理由としましては、まず、PFIというのはご存じのように、全ての業務を一括して発注する事業で、民間資金を活用して行う手法でございます。

今回、市のほうが適していると考えたデザインビルド方式というものは、デザイン、設計・施工を一括して発注するというので、それ以外の運営業務、調理業務とか配送業務という運営に係る部分については、今回調査業務の中で試算をしたところ、現在龍ヶ崎市の場合は業務委託で運営業務、調理業務とか配送業務を行っております。その現在の実績額のほうが試算額よりも削減できているということもございまして、PFIの需用費を試算する場合の額よりも現在のほうが削減できていると、安価になっているというのも1つ。

あともう1つは、地域への貢献という視点を考慮しまして、地元企業が参入しやすいという観点からデザインビルド方式を採用したものでございまして、今回の調査は、名前はPFIという、そんな名前になっていますが、当然このPFIが市にとっては一番いいのであればこれを採用したんですが、今言ったような地元企業の参入の観点とか、業務委託が既に実施されていまして、その削減がもう既にできているということから、デザインビルド方式としましたものですから、当然これは調査業務は必要だったものと考えております。

油原委員

PFIばかりではなく、その給食業務の基本構想とか整備手法についても検討したということでありまして、基本的には、給食センターをつくるのに基本構想なんて必要なのかどうか。学校給食の食数というのは、教育委員会サイドでそれなりの推計は出てくるわけでありまして、やはりそういう意味で基本構想が必要なのかどうか。

整備手法についても、できるだけ安くというようなことの努力は必要なんだろうというふうに思いますけれども、ただ、一般的にはもう給食センターというのは工場ですから、中に入るものはやはりそれは決まっている。特別なものが入ってくるわけではないので、やはりPFI導入云々というようなことも、当然5,000食、7,000食でPFI導入というのはどうかというのは、可能性は非常に低い。もう入り口の段階で、その辺は判断、それなりにすべきなんだろうというふうに思います。

そういう意味で、全く無駄ではない、全体的にいろんな調査をしたんだということでありまして、基本的にはやはり、この入り方が少し甘いような気がいたします。

以上です。

山宮委員長
ほかにございませんか。
坂本委員。

坂本委員

すみません、何点かお願いします。

決算書の52ページですか、契約事務費のところですか。最近ちょっと契約関係、先ほど油原さんも聞いていたんですが、一般競争あたりの平均大体何社ぐらい応札されているのか、もしわかればお知らせください。

島田契約検査課長

一般競争入札、最近行われたものをちょっと頭に思い描いていたんですが、4社ないし5社ぐらい、もちろん当市の場合は、一般競争入札、ランク指定とかございますので、そういったところからそういった数になってくるものでございます。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。

基本的に一般競争を行うに当たって、何社ぐらい想定をしながら入札を、例えば茨城県であれば、例えばその範囲というのを、大体20社とか30社とかは応札できるような形で、そのランク分けとかをしていると思うんですが、大体何社ぐらいを想定して応札をされるような準備をしているんでしょうか。

島田契約検査課長

当市の場合は、議会のほうの一般質問のほうでも何度かお答えをさせていただいていると承知しておりますが、まずは基本は市内の、事業につきまして市内のほうで行っていただける事業者さんがいる場合には市内を優先的に、その事業に賄えるようなといいますか、そういった企業さんがいない場合は県内にみたいなの、いわゆるなるべく地元ということを優先して考えておるのが、当市のやり方でございます。

先ほど申しましたとおり、例えば1つの事業に当たりまして、ランク指定の事業がAクラスということであれば、当市の場合は例えば土木で言いますと、たしか記憶では8社ないし9社というふうに考えておりますが、そういった方にご参加をいただいて、事業をしていただくと、そういった内容でございます。

以上です。

坂本委員

ありがとうございます。あくまで市内業者優先でやられているということで、わかりました。

ですが、今後、やはりちょっと物件が大きな物件になってくるときに、やはり施工は地元業者でも幾らでもできると思うんですが、ただ、先ほど出たようなデザインビルドとかそういったものになってくると、なかなか市内業者では厳しいのかななんて、私はちょっと思っていたものですから、その辺ちょっと注意しながらやってほしいのと、あとは最近、入札において不調または応札がなかったような案件というのはございますか。

島田契約検査課長

ちょっと少し前となるんですが、不調となった件がございます。それは先ほどのご質問にもお答えした案件でもありますが、除草作業というのがあったというふうに記憶をしております。

以上でございます。

坂本委員

ありがとうございます。きっとその中身はちょっとわからないと思うんですが、やはり発注の時期、そういったもの、今は必ず代理人さんというのをつけなくてはいけないので、市内業者、そんなに資格を持った管理者を抱えている会社さん、そんなに多くないと思うんですね。そういったことを考えると、発注の時期をちゃんと考えてあげないと、なかなか地元の業者さんが応札ができないという状況になり得る可能性があるのでは、その辺もできれば注意していただきたいなと思います。

あと、最後にもう1つ、今は予定価格に対しての歩切りというのは行っているのでしょうか。

島田契約検査課長

ちょっと、うかつにも名前を忘れてしまったんですが、法律が施行されまして、歩切りというのが以前まではもちろん認められておったんですが、今法律で禁止をされまして、歩切りは県のほうの、あるいは国のほうの調査にもよりますとゼロということで伺い聞いております。

以上でございます。

坂本委員

ありがとうございます。たしか2年ぐらい前に施行されたのかなと思うんですが、しっかりそうなっていればありがたいと思います。

今までは、積算根拠をしっかりと積み上げていたものに対して、歩切りとって5%ぐらい急に切ってしまったとか、それが予定価格になっていたという事例があったわけですね。総務省からたしか出て、もう廃止になったということだったものですから、その辺はしっかりされているということで安心しました。

次の質問行きます。177ページです。主要施策成果報告書の177、佐貫駅周辺地域基本構想です。178ページの、いろいろ策定をするに当たって、いろんな方と意見交換をされていたということで、この(5)番あたりにコンセプトで戦略などの検討ということであるんですが、有識者の不動産関係者10社から意見及び助言をとということだった、この中身、具体的にこんな話があったみたいなことが、もしわかれば教えていただきたいんですが。

宮川企画課長

この不動産関係者は、龍ヶ崎市内の業者、またはそれから東京のいわゆる大手不動産といわれる業者さんも含んでおりまして、この方々に佐貫駅周辺地域のどういう役割があって、どういう機能があれば龍ヶ崎市が活性化するか、もしどう、例えば商業施設が来るのであればどういったものが可能であるかといったようなことを伺いました。

その結果、業者さんによって温度差はありますけれども、なかなか今の経済情勢、景気のいい話はないというのが現実でございました。

坂本委員

ありがとうございます。ということは、こうみなさんで集まって会議をしたとかいうわけではなくて、ある程度行って話をしていたということですね。わかりました。ありがとうございます。

続きまして、同じことなんですが、81ページですか、同じ成果報告書の牛久沼の活用ということで、ここにも企画課さんと商工課さんと観光課と都市計画課ということで、牛久沼をどういうふうに活用しようかということで、今後やっていきたいと思いますというふうに話があるんですね。右側の具体の活動実施及び成果と、82ページですね、(2)番、活用推進に向けた茨城県や周辺自治体との連携をしましょうということで、牛久沼水際線計画研究会、これたしか茨城県の何か集まりで、土木系のところでやっていたということだったんですね。たしか土木事務所の河川課さんがメインになって集めて話をしていたよという話を以前に聞いたことあるんですが、要はこれを、提案を行ったということで終わっているんですが、現実的にこの中身というのは、何かされたことはあるんですか。まだ水際計画だけの話で、ほかではまだやっていないんですかね。

宮川企画課長

この牛久沼水際線計画研究会、これはバブルの時代の平成4年ごろに立ち上げて、計画を作成していると伺っています。その後20年余り、人が集まって会議をするということは、この27年まではなかったとも伺っています。昨年度、これ都市計画課が所管で、主催で行ったんですけども、会議を行いました、龍ヶ崎市と、あと牛久沼を囲む自治体、つくば市、牛久市と取手市、つくばみらい市と、あと茨城県なんですけれども、ほかの自治体については、牛久市さんは理解してはいたけれども、ほかの自治体さんはこういう計画があるということ自体、20年たちますので認識していないような状況で、一応、意義、こういうのがあるんだよという説明を、昨年度は行ったというような状況で

す。

坂本委員

ありがとうございました。やはり、一般質問でも話出ているように、佐貫駅周辺整備、現実的に牛久沼をどう活用しようかという話がある中で、逆に言うと、私ちょっと何かこう、順番逆なのかなと思っていて、その佐貫駅周辺整備基本構想が昨年度からずっとやっている中で、もっと先に、やはりこの牛久沼周辺の自治体と、やはり協議をするようなことが、やはりもうちょっと先にあるべきなのかなというふうに思うんです。ですから、これからやるんだよということなので、ことはもう終わったものですから、できればなるべく早く、そういった意味では周辺自治体との調整をとっていただいて、いろんな意見を聞きながらやっていったほうがいいのかと思うんです。

やはり、周辺整備、ウォーキングをやりましようと言っても、今ですら碎石の道路を歩いたりとか、本当に狭いようなところを歩いて何とかしているだけの話であって、やはり周辺自治体の協力ないと、やはり前には進めない問題だろうなと思っていますので、ぜひこの辺は検討してください。よろしくお願いします。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。
椎塚委員。

椎塚委員

2点ほど、ちょっとお伺いします。実績データ集の3ページ、上から6行目です、八原コミュニティセンター、八原小学校で防災訓練やっているんですが、1,200名参加ということで、非常に突出した数字が出ているんですが、これは特に何か、特別なことをやられているんですか。それとこれ、児童数を入れているからこの数字になるということでしょうか。

中島危機管理室長

これは小学校、そして地区のコミュニティセンター、あとは八原地区の住民の方、一緒に来ていただきましたので1,200人ということでございます。

椎塚委員

特に、通常の防災訓練の延長というふうな考え方でよろしいんですか。

中島危機管理室長

はい。八原地区での通常の防災訓練みたいな感じで、八原地区の方がリーダーとして行っているということでございます。

椎塚委員

わかりました。ありがとうございます。ちょっとこれ、参加人数しか、もちろん出ていないので、よくわからないんですけども、もちろん馴染も1,000人、馴染でやっていただいた時も、ごめんなさい、その前のページの馴染でも1,000人なんですけれども、その上の市民防災フェアも1,000人というふうなのを見ると、防災フェア、あれだけの大きかりなことをやって同じ人数なのかなというふうには、ちょっと思ったものですから、そういう意味で、逆に防災フェアのやり方というのを少し検討するものがあるのかなと思ひまして、ちょっと質問させていただきました。

続けてよろしいですか。すみません、決算書の42ページ、消防費債なんですけれども、上の消防自動車整備事業債とあるんですけども、これが該当するのかどうかちょっとわかりませんが、今、先日日曜日に操法大会がございましたけれども、今、実際的に分団、部によっては合同で出ているチームもありますよね。そういう部分で、ポンプ車はその各部ごとにももちろんあるわけですけども、その辺、実際に合同になってしまうと、ポンプ車自体もきちんと点検しているのかなという部分もありますので、その辺はどんなふうにお考えですかね。

中島危機管理室長

今のところ、旧市内とかは各部でやっていただけると思うんですが、6分団とかそういうところはちょっと少ないところもありまして、今後団長とも相談しながら、統合なども視野に入れて、できればこのままやっていただきたいんですけども、やっていくしかないのかなとは考えております。

椎塚委員

もちろん、自動車ポンプのほうは問題ないんでしょうけれども、小型ポンプの部分で、ただ、操法大会での合同チームを見たら多分3分団ぐらいありましたので、ただ、小型ポンプも使わないのであれば、整理する部分も必要なんだと思いますけれども、今後その辺はある程度頭に入れながら、いろいろ考えていっていただければと思います。

やはり、ポンプ車も使わないと、いざというときに使えませんので、その辺のちょっと心配もあるので、ちょっと触れさせていただきました。

以上です。

山宮委員長

ほかにありませんか。

後藤委員。

後藤（敦）委員

2点だけお伺いいたします。最初は26ページの県補助金の中で、災害救助費のところなんですけれども、災害救助費繰替支弁費交付金関東・東北豪雨災害分ということで、午前中の説明、ちょっと聞き漏らしてしまって申しわけないんですけども、これ、当市の避難所運営の経費に対する交付金ではなくて、常総市への支援物資等に関する経費への交付金ということでよろしかったのでしょうか。

中島危機管理室長

これなんですけれども、当初うちのほうでも支援に行ったんですけども、それで激甚災害か何かの対応になったので、それで戻ってきたのかなと思います。

後藤（敦）委員

ありがとうございます。これは常総市への支援分に対して交付金で手当てしていただいているということで、私はこういったものは、災害は本当にお互いさまだから、手弁当で全部当市の持ち出しでも、こういった支援はぜひ行っていただきたいと考えていて、全て当市の持ち出しでやっているものなのかなと思っていたので、ちょっと知らなかったのでお聞きしたんですけども、激甚災害に指定されれば、こういった繰替支弁費で出したものについては見てもらえるということで、これについては、全部かかった経費というのは100%全て手当てして見ていただけるようなものなのでしょうか。

中島危機管理室長

十分物資も提供したんですけども、先ほど言ったように水槽車での救援活動なんかもしましたので、その辺を県のほうに報告しましての金額でございます。

後藤（敦）委員

ちなみにこれ、52万7,000円のうち、その物資の金額と人件費の部分、どれぐらいかというのはわかりになりますか。

中島危機管理室長

すみません、ちょっと時間いただけますでしょうか。

後藤（敦）委員

すみません、本当に質疑するつもりなかったのですが、申しわけなかったんですけども、わかりました。後ほど教えていただければと思います。

ちなみに、こういった支援物資、支援活動については、基本的には相手先から、こういったものが足りないよというものを、そういう情報をいただいて支援に行くと思うんですけども、それじゃなくて、プッシュ型というんですかね、そういう要請なくても行くような支援というのもあると思うんですけども、そういった形の支援であっても、全部交付金といいますか、そういう手当てしていただけるようなものなんでしょうか。

中島危機管理室長

これは、常総市の場合は、私らで欲しいものを、やはり担当にお話しして、熊本もそうですけれども、持って行ったということでございまして、今ちょっとそれも調べていますので。

後藤（敦）委員

わかりました。すみません。

ついでにちょっと、ここで聞いていいのかわからないんですけども、当市で避難勧告、避難準備情報等が出て、避難所を開設していると思うんですけども、これも事前に何も言っていなかったので申しわけないんですけども、わかれば、1回避難所を開設すると、人件費が主なものだと思うんですけども、避難所の開設にかかわる費用というのはお幾らぐらいなのか、平成27年度において、おわかりになりますか。

菊地人事行政課長

お答えいたします。ことしの台風7号から10号ぐらいまで、当市のほうで災害対策本部が立ち上がりまして、職員が避難所等を開設して、避難所だけの数字はちょっと出していないんですけども、今回、4回くらい職員が深夜まで残りまして対応した時の1回当たりの平均が約90万です。

これは、実は管理職員と一般職員では大きく差がありまして、管理職員ですと、夜中12時から5時の間勤務した場合に、大体1回1万円程度の管理職特別勤務手当というのが支給されます。一般職員の場合には、深夜勤務になりますので、100分の150とか100分の160の時間外手当が支給されますので、その管理職員と一般職員の割合によって大きくその時の費用は変わってまいります。

一般職員が仮に10時間、深夜を含む時間外をすれば、1回当たり3万円から4万円の時間外手当をあげますが、管理職ですと1万円ぐらいで済みますので、その比率によって大きく費用が変わってきます。

今回は最初でしたので、最初班長とか副班長の職員が多く深夜勤務をしていますので、そこら辺は平日の12時まででは何時まで残っていようと費用はかかりませんので、その点は非常に安く上がっているかと思えます。これが長期間になりますと、一般職員が避難所とか本部に多く入ってきた場合には、かなり今の金額の2倍、3倍の金額はかかってくるかというふうに想定はしております。

以上です。

後藤（敦）委員

ありがとうございます。やはり、報道なんか見ていると、避難勧告や準備情報を出さないのは、こういった避難所開設にかかわる、特に人件費のコストが、自治体の首長に避難所開設を、やはりためらわせるというようなことなんかも、結構報道もされていたので、ちょっとお聞きしたんですけども、管理職と一般職との時間外手当の差なんかもちょっと、今後やはり、後はもう空振りを恐れず、こうやってやっていただくのは本当に私は評価していますので、ぜひこの姿勢を保っていただきたいんですけども、その辺の運営に関する経費は、やはり特に今ございましたように、長期間となったらかなりの金額にもなってくるということですので、その辺はぜひ、今後の課題として検討していただければと思います。

では、ちょっと次に移ります。最後なんですけれども、84ページの6600番、徴収事務費の負担金、茨城租税債権管理機構1,289万8,000円についてお伺いしたいんですけども、この負担金をお支払いしているわけですけども、どういった積み上げでこの1,289万円の負担金をお支払いしているのか、内訳を教えてくださいたいです。

あとは、27年度における実績ですよ。移管件数、上限があって50件ぐらいだったと思うんですけども、何件移管して金額としては幾らぐらいだったのか、教えていただけますでしょうか。

岡野納税課長

まず、27年度の負担金の内訳でございます。負担金の内訳、大きく分けて3つの項目からなっております。1つが均等割、もう1つが処理件数割、もう1つが徴収実績割です。

まず均等割です。こちらは5万円でございます。続きまして処理件数割は480万円、内訳としまして1件当たり12万円の40件分、この40というのは機構に移管できる件数でございます。次に徴収実績割は804万8,000円、この根拠ですけれども、前々年度、平成25年度の機構における徴収額の10%がこの額で、足し上げますと1,289万8,000円となっております。

なお、前年度の徴収実績というお話でしたけれども、移管件数につきましては、前年度といたしますと27じゃなくて26ということ……。

山宮委員長

後藤委員、26年度でよろしいですか。

後藤（敦）委員

27年度の実績、すみません。

山宮委員長

27年度の実績でよろしいんですね。

岡野納税課長

27年度の機構の徴収実績については、まだ額が定まっておりますので、ただいまのところわかりません。

以上です。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。たしか機構のほうに職員さん派遣、過去にされていましてよね。すみません。

岡野納税課長

はい。ただいま1名派遣しております。

後藤（敦）委員

今現在派遣されているんですね。派遣されていて、あとは先ほど、午前中のご説明でもありましたけれども、給与差し押さえ目標を超えて38件ということで、そういった債権回収のノウハウやそういったスキルというのは、本市としても過去に比べて向上してきているんだと思うんですけども、現在、その40件が移管できる上限ということなんですけれども、平成27年度において、この機構に移管したいような債権というものは、それ以上にあったのか。それともやはり、本市としては回収のスキルアップも図られているので、こういった機構のほうへ移管する件数というのは、中長期的に見れば減っていくような傾向にあるのか、ちょっとその辺、わかれば教えていただけますでしょうか。

岡野納税課長

今現在、機構に移管できる件数上限は40件というお話いたしましたけれども、以前は30件が上限でございました。ただ、移管したい件数が多くあるにもかかわらず、30件という枠で収まっていた現状を踏まえまして、これは人口規模で受け入れ件数が決められていたんですけれども、龍ヶ崎と同程度の市で状況、現状を踏まえまして、機構に要望しまして、40件の受け入れをお願いすることが可能になったという経過がございます。

そのようなこともございまして、移管するに当たっての40件を絞り込むのは、数多くの中から40件に絞り込んでいるという現状でございます。

なお、今後については、当然高額滞納が減少してくれば、この40件が今の現状とは違うような抽出

方法になってくるかと想定されます。

以上です。

後藤（敦）委員

わかりました。現状においては、まだまだ移管したい件数というのは多いというような現状なんだと思うんですけども、今機構のほうに派遣されている職員が戻られて、やはりその辺のノウハウをしっかりと市のほうでもやれるように、債権回収に関してはさらなるスキルアップを、ぜひ図っていただければと思います。

以上で終わります。

山宮委員長

ほかにありませんか。

糸賀委員。

糸賀委員

1点だけお聞きしたいと思います。主要施策の成果報告書23ページ、24ページの、新しい市政モニター制度の構築で少しお聞きしたいと思います。

まず、このモニターへの依頼数と実際のモニター数を教えてください。

松田市長公室長

モニターは27年では166名、市内の方が153名、市外の方が13名ということで、この方全てに依頼をしているというような状況でございます。

糸賀委員

依頼された方全てが引き受けていただいているということですか。

松田市長公室長

はい。これは電子メールで送信しておりまして、あくまでも166名の登録された方のメールアドレスに一方的に送信しております。それで、その中でここにもございますけれども、回答率が33.7%とか、そういうような回答率ということになっていきますので、全ての方が返ってきていただいているというような状況ではございません。

糸賀委員

そうすると、こちら側で勝手にというか登録して、一方的に送りつけていただいているということなんですね。わかりました。

完全に無作為抽出ということなんですけど、これ、例えば年代別とか地域別とか男女別とか、そういう抽出というのはしていないんでしょうか。

松田市長公室長

これは住民基本台帳から無作為抽出してしまっていて、やはり地域ごとに年齢層、余り90歳、こう一方的に決めつけるのもいかがかと思うんですけども、90歳の方がなかなかメールアドレス、やっている方は少ないのかなと思いますので、やはりこれは16歳の方からお願いできるような制度でございますので、なるべく若い人から順番に、数多く抽出するということはちょっとやっております。

以上です。

糸賀委員

モニターの回答してくれた人に謝礼なんていうのは、当然ないですよ。

松田市長公室長

はい。こちらも規約の中では謝礼はなく、通信費に関しても自己負担ということでお願いしている

内容でございます。

糸賀委員

実際166名ということもありますし、27年度の調査の回答率で言っても20から30数%までということで、さらに24年からスタートして、何となく今までずっと低調だったような感じがするんですけども、例えばその謝礼ですとか、もう少しその各層別にもっと多くのアンケートを実施するとかということであれば、調査数もふえてくると思いますし、まず何よりいろいろな施策づくりに有効に活用できると思うんですね。

せっかくのいい制度というかやり方だと思いますので、この辺もう少し充実させて、今後しっかりやっていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

山宮委員長

よろしいですか。

中島危機管理室長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

中島危機管理室長

先ほど後藤委員からの質問で、答えられなかった部分に対して答えさせていただきます。

持っていったものの金額ですが、飲料水などの提供で18万9,500円、あと、洋服なんかも持っていったので、それで7,900円、その他人件費が63万6,836円ということで、合計が83万4,236円を持っていったんですが、ちょっとこれ計算で、実際にいただいたのが52万7,842円ということでございます。

山宮委員長

後藤委員、よろしいですか。はい。

それでは、ほかにありませんでしょうか。

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会は、この程度にとどめ、9月14日午前10時に決算特別委員会を再開し、文教福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。